

新・相模原市総合計画

「施策の実施状況に関する建議書」
における総合計画審議会からの
評価・意見に対する本市の対応方針

平成29年2月

相模原市

目次

総合計画の進行管理の概要	1
1 総合計画の進行管理について	1
2 評価の結果について	1
3 相模原市総合計画審議会委員一覧	3
本市の対応方針について	4
1 「施策の実施状況に関する建議書」における総合計画審議会からの評価・意見に 対する対応方針（施策全般）	4
（1） 成果指標に係る主要な意見	4
（2） 施策の総合評価の結果	5
（3） 総合戦略の評価の結果	8
（4） 改善工程表モニタリングの結果及び評価	10
2 総合計画施策進行管理 対応方針等作成対象施策	11
（1） 総合計画施策進行管理 2次評価に対する本市の対応方針	12
（2） 総合計画施策進行管理 2次評価に対する本市の改善工程表	30
（3） 平成27年度「改善工程表モニタリング」結果について（施策別各論）	45
相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について	67
1 相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について	67
2 各重点プロジェクトの進行管理について	67
（1） 少子化対策プロジェクト	67
（2） 雇用促進プロジェクト	69
（3） 中山間地域対策プロジェクト	71
【付属資料】相模原市総合計画審議会の開催経過（平成28年度進行管理）	74

総合計画の進行管理の概要

1 総合計画の進行管理について

相模原市総合計画進行管理実施方針に基づき、全50施策について市（施策所管局）が施策進行管理シートを用いて1次評価（自己評価）を行い、そのうち約3分の1の16施策について2次評価（総合計画審議会評価）を行いました。

また、昨年度施策評価で改善を要すると判定された10施策の改善工程表については、市（施策所管局）が進捗状況について確認・自己評価を行った後、その取組内容や実施状況、その効果などについてモニタリング評価（総合計画審議会評価）を行いました。

2 評価の結果について

（1）平成27年度実績に基づく評価

	1次評価		左記の内、2次評価対象施策の1次評価		2次評価	
	施策数	割合	施策数	割合	施策数	割合
A	28	56%	11	69%	11	69%
B	22	44%	5	31%	5	31%
C	0	0%	0	0%	0	0%
合計	50	100%	16	100%	16	100%

A ... 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B ... 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C ... 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

(2) 本年度評価対象施策ごとの評価結果

基本 目標	施策 No.	施策名	1次評価 結果	2次評価 結果	所管局	部会別
I	3	子どもを生まやすい環境の整備	A	A	健康福祉局	1
I	10	健康づくりの推進	B	B	健康福祉局	1
I	12	保健衛生体制の充実	B	B	健康福祉局	1
I	14	災害対策の推進	A	A	危機管理局	1
	17	家庭や地域における教育環境の向上	B	B	教育局	1
	19	生涯スポーツの振興	B	B	教育局	1
	20	文化の振興	A	A	市民局	1
	29	人と自然が共生する環境の形成	A	A	環境経済局	2
	30	生活環境の保全	A	A	環境経済局	2
	32	雇用対策と働きやすい環境の整備	A	A	環境経済局	2
	37	魅力ある観光の振興	A	A	環境経済局	2
	39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	A	A	都市建設局	2
	40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	A	A	都市建設局	2
	45	安全で快適な住環境の形成	B	B	都市建設局	2
	46	基地の早期返還の実現	A	A	総務局	2
	49	行政サービス提供体制の充実	A	A	市民局	1

(3) 改善工程表のモニタリング対象施策

基本 目標	施策 No.	施策名	前年度 1次評価	前年度 2次評価	所管局	部会別
I	1	地域福祉の推進	B	B	健康福祉局	1
I	2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	A	B	健康福祉局	1
I	5	青少年の健全育成	B	B	健康福祉局	1
	22	人権尊重・男女共同参画の推進	A	B	市民局	1
	23	世界平和の尊重	B	B	総務局	1
	26	資源循環型社会の形成	B	B	環境経済局	2
	28	水源環境の保全・再生	B	B	環境経済局	2
	33	地域経済を支える産業基盤の確立	B	B	環境経済局	2
	36	都市農業の振興	B	B	環境経済局	2
	48	皆で担うまちづくりの推進	B	B	市民局	1

3 相模原市総合計画審議会委員一覧

	氏 名	所 属 等	部 会	備 考
1	荒井 容子	法政大学 社会学部 社会学科 教授	第1部会	
2	岡本 真佐子	青山学院大学 地球社会共生学部 地球社会共生学科 教授	第2部会	
3	金森 剛	相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科 教授	第2部会	副会長 第2部会長
4	佐藤 慶一	公募	第1部会	
5	長野 基	首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース 大学院都市環境科学研究科 都市システム科学域 准教授	第2部会	
6	林 恵子	公募	第2部会	
7	宮 久美子	公募	第1部会	
8	三好 上次	公募	第2部会	
9	横川 剛毅	和泉短期大学 児童福祉学科 准教授	第1部会	
10	吉田 民雄	総合政策プランナー	第1部会	会長 第1部会長

本市の対応方針について

- 1 「施策の実施状況に関する建議書」における総合計画審議会からの評価・意見に対する対応方針（施策全般）

（１） 成果指標に係る主要な意見

成果指標及び業績評価指標については、達成状況の程度などよりも成果・業績目標を達成したのかという成果・業績達成の視点の徹底を強く意識することを指摘されました。その上で、今後改善のための主な意見は３点あり、その意見の内容と本市の対応方針は次のとおりです。

No.	評価に係る意見	対応方針
1	<p>現行の成果指標の中には業績評価指標にふさわしいものが含まれており、施策レベルの最終的成果を示す成果指標と、各部局の業務に直結する主要事務事業の達成した業績を示す業績評価指標の適正な設定に努められたい。また、成果指標の中には毎年の実績を測れないものがあり、市民の納得を得られるよう毎年度の成果を示す指標設定に努められたい。さらに、市民の満足度による割合を成果指標に設定しているもののうち、事務局で実施する市民アンケート調査によるものでない施策所管局独自の調査結果を実績値としているものがある。実績値の妥当性、客観性の確保という観点から事務局で実施する市民アンケート調査に統一するなど、施策所管局及び事務局間において引き続き十分議論されたい。</p>	<p>業績評価指標の設定については、毎年度の成果を示すことができるように、引き続き指標の検討を実施していく。</p> <p>また、実績値の妥当性、客観性の確保の観点から、市民アンケート調査への統一については、施策所管局と検討していく。</p>
2	<p>成果指標及び業績評価指標については、本総合計画の進行管理における当審議会からの指摘事項を部局共通のストックとして蓄積・活用し、次期総合計画の策定において施策・事務事業の成果・業績をこれまで以上に的確に反映できるように十分に検討されたい。</p>	<p>次期総合計画の策定に当たっては、これまでの進行管理で培ったノウハウを活用して、施策の成果・業績を的確に反映できるように、成果指標等の設定について検討していく。</p>

No.	評価に係る意見	対応方針
3	総合戦略の策定時に設定したKPIが業績評価指標として新たに設定されているが、成果指標と同一の指標があり、目標値が違うものが存在する。総合戦略のKPIは別に管理するなど、市民が混乱する表現は避け、常に市民に分かりやすい表現となるよう改善されたい。	本市総合戦略の策定時に設定したKPIが総合計画の成果指標と同一の指標で、目標値が違うものについては、総合計画の成果指標と別に管理し進行管理を行っていく。今後も市民に分かりやすい表現に努めていく。

(2) 施策の総合評価の結果

施策の総合評価に係る主要な意見は5点あり、その意見の内容と本市の対応方針は次のとおりです。

No.	評価に係る意見	対応方針
1	事業の実施に当たり、国、県の補助メニューや交付金等を出来るだけ活用して施策を推進することは評価できるが、国のメニューの有無による事業実施の検討ではなく、真に相模原市にとって必要な事業であるか検討されたい。また、国、県の補助金や交付金が減額、廃止されても、十分な評価・改善を行うことなく、事業を同様に実施もしくは実施回数やボリュームを増加するなど拡充しているものがみられる。サービスの利用者、納税者である市民の立場からすれば、いかにより低いコストでより質の高いサービスを提供されているか、最少の経費で最大の効果を上げるという費用対効果の視点に立ち、常に事業の成果・業績の検証や事業の統廃合等の改善が行われているかが重要である。過剰なサービスや財政負担とならないようサービスの適正な水準を見極めた上で、あくまでも最終的な成果・業績を重視する成果重視の事業推進を図られたい。	事業の実施に当たっては、国等のメニューや交付金を活用しながら、真に市民が必要とする事業について、優先順位を持って取り組んでいく。 また、取組の推進に当たっては、引き続き行政サービスの適正水準を見極め、最少の経費で最大の効果を挙げるという視点に立ち計画的に事業を実施していく。

No.	評価に係る意見	対応方針
2	<p>施策・事業の成果の達成において、関連する他部局への視点を欠き、自部局の所管業務の範囲内で仕事を進めればよく、また仕事を押しつけ合ういわゆる縦割り行政の感覚での事業推進がみられる。施策のめざす姿を実現するためには、構成する各事業について、施策所管部局が所管業務の範囲で効率的・効果的に推進していくことは当然のことであるが、今日的にはそれにとどまらず、施策・事業の目標とする成果を有効に達成する上で、いずれの施策・事業も他の部局との連携が欠かせぬものとなってきた。施策・事業の成果を効率的に達成し、行政サービスの質の向上を図るためには、他部局の力やスキル、ノウハウを活用して自部局の事業推進力を拡充・強化するという事業発想や政策立案能力が不可欠であり、部局間で協力した結果が評価に反映できるような共通の目標・指標の設定、部局間の組織ネットワークづくり、事業関連マップの作成、事業の共同立案・実施など、縦割り行政から脱却する局間連携、局区間連携を強める仕組みの導入を引き続き検討されたい。</p>	<p>施策進行管理シートにおいて「他の部局との庁内横断的な取組」の記載欄を設け意識付けを図るなど、局区間連携の強化に取り組んできたところであるが、今後も、本市総合戦略に基づく施策の展開など、各局区が協力して推進しなければならない取組があることから、本市総合戦略の重点プロジェクトを中心に、共通の目標、指標の設定、事業の共同立案等の局区間連携に引き続き積極的に取り組んでいく。</p> <p>具体的な対応方針 施策 10（意見 1）、施策 40</p>
3	<p>今後、少子高齢化と人口減少の進行のもとで限られた財源の中で事業を効率的、効果的に推進することが要請される一方、公共サービスの質の向上を強く求められるようになることから、行政としての役割分担を強く意識しながら、市民、NPO法人、各種市民団体、民間事業者、経済団体、医療機関、大学などの多様な都市の担い手が有するヒト、モノ、カネ、知識・情報などの地域資源を相模原市の都市発展に最大限生かし、施策・事業の目標とする成果達成に向けて行政とともに協力・連携する事業推進の構築に努められたい。</p>	<p>本市では、従来の枠組みを超えた新たな発想による事業実施を推進するため、平成 26 年度に策定した「相模原市 P P P（公民連携）活用指針」に基づき、更なる民間活力の活用に向けた取組を進めている。</p> <p>また、市内外 10 大学と包括連携協定を締結し、豊富な資源を有する大学との協力関係をより一層強化することにより、様々な分野に関する地域の課題解決や活性化を図る取組も継続的に実施している。今後も地域資源を最大限活用し、それぞれの役割分担や連携のもと、事業の実施に努めていく。</p>

No.	評価に係る意見	対応方針
4	<p>施策・事業の立案において国の通知や他の指定都市等を参考にした取組を実施すれば十分であるという、市民の暮らしの現場である地域への視点を欠いた施策・事業立案意識が強く感じられる。国の通知は技術的助言、すなわちアドバイスに過ぎず、独自に創意工夫する余地はあり、また単に他市の模倣で満足するのではなく、あくまでも地域の実態の把握・分析を踏まえた事業推進が求められる。市民生活の状況に耳目を開き、国、県の政策や他都市の動向、さらに国際的な都市動向も考慮しながら、市民生活を豊かにする“政策のタネ”を蓄積し、指定都市として全国の市区町村や国、県の政策をリードする施策・事業立案の推進と、相模原市の地域特性を踏まえて市民生活の質の向上に向けて創意工夫し、独自の価値を付加したオリジナルの施策・事業の推進に努められたい。</p>	<p>施策事業の立案に当たっては、常に市民目線に立った地域実態の把握と分析に努め、地域特性を踏まえた創意工夫で先進的で独自性のある施策・事業の構築と推進に努めていく。</p>
5	<p>本年度は、50施策のうち34施策は2次評価を実施せず、当審議会からの意見を付していないが、改善は絶えず必要とされることから、施策所管局が本年度の1次評価において記載した改善策を着実に実施されたい。</p> <p>また、本年度の建議における総括的な意見については、全庁において実施されたい。</p>	<p>本年度の建議における総括的な意見について、対応方針を作成するに当たり全庁に周知しているところであるが、来年度の評価に当たっても再度周知を図り、意識付けの徹底に取り組むとともに、本年度2次評価を実施しなかった34施策を含む全50施策の改善策の実施状況についても検証していく。</p>

(3) 総合戦略の評価の結果

施策の総合評価のうち、総合戦略に係る主要な意見は次の4点であり、総合計画の施策の総合評価等で指摘した意見とほぼ共通したものとなった。その意見の内容と本市の対応方針は次のとおりです。

No.	評価に係る意見	対応方針
1	<p>総合戦略の策定時に設定したK P Iが業績評価指標として新たに設定されているが、成果指標と同一の指標があり、目標値が違うものが存在する。総合戦略のK P Iは別に管理するなど、市民が混乱する表現は避け、常に市民に分かりやすい表現となるよう、改善されたい。(再掲)</p>	<p>(1) 3 再掲</p> <p>本市総合戦略の策定時に設定したK P Iが総合計画の成果指標と同一の指標で、目標値が違うものについては、総合計画の成果指標と別に管理し進行管理を行っていく。今後も市民に分かりやすい表現に努めていく。</p>
2	<p>事業の実施に当たり、国、県の補助メニューや交付金等を出来るだけ活用して施策を推進することは評価できるが、国のメニューの有無による事業実施の検討ではなく、真に相模原市にとって必要な事業であるか検討されたい。また、国、県の補助金や交付金が減額、廃止されても、十分な評価・改善を行うことなく、事業を同様に実施もしくは実施回数やボリュームを増加するなど拡充しているものがみられる。サービスの利用者、納税者である市民の立場からすれば、いかにより低いコストでより質の高いサービスを提供されているか、最少の経費で最大の効果を上げるという費用対効果の視点に立ち、常に事業の成果・業績の検証や事業の統廃合等の改善が行われているかが重要である。過剰なサービスや財政負担とならないようサービスの適正な水準を見極めた上で、あくまでも最終的な成果・業績を重視する成果重視の事業推進を図られたい。(再掲)</p>	<p>(2) 1 再掲</p> <p>事業の実施に当たっては、国等のメニューや交付金を活用しながら、真に市民が必要とする事業について、優先順位を持って取り組んでいく。</p> <p>また、取組の推進に当たっては、引き続き行政サービスの適正水準を見極め、最少の経費で最大の効果を挙げるという視点に立ち計画的に事業を実施していく。</p>

No.	評価に係る意見	対応方針
3	<p>施策・事業の成果の達成で関連する他部局への視点を欠き、自部局の所管業務の範囲内で仕事を進めればよく、また仕事を押しつけ合ういわゆる縦割り行政の感覚での事業推進がみられる。施策のめざす姿を実現するためには、構成する各事業について、施策所管部局が所掌業務の範囲で効率的・効果的に推進していくことは当然のことであるが、今日的にはそれにとどまらず、施策・事業の目標とする成果を有効に達成する上で、いずれの施策・事業も他の部局との連携が欠かせぬものとなってきた。施策・事業の成果を効率的に達成し、行政サービスの質の向上を図るためには、他部局の力やスキル、ノウハウを活用して自部局の事業推進力を拡充・強化するという政策立案能力が不可欠であり、部局間で協力した結果が評価に反映できるような共通の目標・指標の設定、部局間の組織ネットワークづくり、事業関連マップの作成、事業の共同立案・実施など、縦割り行政から脱却する局間連携、局区間連携を強める仕組みの導入を引き続き検討されたい。(再掲)</p>	<p>(2) 2 再掲</p> <p>施策進行管理シートにおいて「他の部局との庁内横断的な取組」の記載欄を設け意識付けを図るなど、局区間連携の強化に取り組んできたところであるが、今後も、本市総合戦略に基づく施策の展開など、各局区が協力して推進しなければならない取組があることから、本市総合戦略の重点プロジェクトを中心に、共通の目標、指標の設定、事業の共同立案等の局区間連携に引き続き積極的に取り組んでいく。</p> <p>具体的な対応方針 施策10(意見1)、施策40</p>
4	<p>総合戦略に基づく地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)を活用した個別事業の成果については、現在は事業を実施して効果が現れるまでの仕込みの期間であるものが大半であった。事業評価には設定されたKPIだけではなく、次のステップのKPIの設定が必要となるため、現時点で評価をするのは難しく、前項の指摘を踏まえて引き続き事業を推進されたい。</p>	<p>本市総合戦略の推進に当たっては、今後も継続して施策・事業の進行管理を行い、国の制度や交付金等の活用を検討しながら事業に取り組んでいく。</p>

(4) 改善工程表モニタリングの結果及び評価

改善工程表に関する主要な意見は、次の3点であり、その意見の内容と本市の対応方針は次のとおりです。

No.	評価に係る意見	対応方針
1	<p>改善工程表のスケジュール欄は、対応方針で示した項目を各四半期の中でどう具体化するのかを段階的に示すことを昨年まで求めてきたが、今回においては、具体的な記載となっており、評価できる。しかし、まだ具体的な記載や早期の改善がないものも散見されることから、引き続き、具体的な改善及び早期に改善の達成がされるよう、スピード感を持って推進されたい。</p>	<p>改善に当たっては、引き続き具体的に分かりやすい説明に努めるとともに、各関係団体との調整や庁内の意思決定に一定の時間を要するものの、直ちに実行に移すことが可能な改善策については、早期の改善に取り組んでいく。</p>
2	<p>改善工程表においては、複数年にわたり施策の実施状況を評価する中で、市の事業の取組結果が直接施策の成果指標の実績値に現れにくいものがあった。そういった施策のうち、評価結果として指標の目標値に届かない事業については、新しいアイデアの導入や事業の実施手法を工夫するなど、従来の実施手法に捉われない事業推進に努められたい。</p>	<p>評価結果として指標の目標値に届かない事業については、審議会からの指摘事項等に十分に留意し、創意工夫等の施策・事業の改善を検討しながら、事業の推進に取り組んでいく。</p> <p>具体的な施策 施策32(改善1)、施策37(意見3、意見4)</p>
3	<p>今回の改善工程表のモニタリング評価において指摘のあった事項については、早急にその具体的な対応策を検討し、改善プロセスを重ねられたい。</p>	<p>改善工程表のモニタリングを受けた改善策のうち、直ちにに取り組むことが可能な項目については、早急に対応を図る。</p> <p>また、引き続き改善を図っていく必要のある項目や改善まで時間を要する項目については、審議会からの指摘事項に十分に留意しながら継続的に改善に取り組む。</p>

2 総合計画施策進行管理 対応方針等作成対象施策

平成28年度（平成27年度実績）2次評価対象施策

対応方針について 2次評価対象施策全ての16施策について作成

改善工程表について 2次評価対象施策のうちA評価でなかった5施策について作成

施策 No.	施策名	所管局	1次評価 結果	2次評価 結果	対応方針 (様式A)	改善工程表 (様式B)
3	子どもを生きやすい環境の整備	健康福祉局	A	A		
10	健康づくりの推進	健康福祉局	B	B		
12	保健衛生体制の充実	健康福祉局	B	B		
14	災害対策の推進	危機管理局	A	A		
17	家庭や地域における教育環境の向上	教育局	B	B		
19	生涯スポーツの振興	教育局	B	B		
20	文化の振興	市民局	A	A		
29	人と自然が共生する環境の形成	環境経済局	A	A		
30	生活環境の保全	環境経済局	A	A		
32	雇用対策と働きやすい環境の整備	環境経済局	A	A		
37	魅力ある観光の振興	環境経済局	A	A		
39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	都市建設局	A	A		
40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	都市建設局	A	A		
45	安全で快適な住環境の形成	都市建設局	B	B		
46	基地の早期返還の実現	総務局	A	A		
49	行政サービス提供体制の充実	市民局	A	A		

平成27年度（平成26年度実績）改善工程表モニタリング評価対象施策

改善策検討シートについて

平成26年度実績に基づく平成27年度総合計画進行管理においてA評価以外の施策について作成

施策 No.	施策名	所管局
1	地域福祉の推進	健康福祉局
2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	健康福祉局
5	青少年の健全育成	健康福祉局
22	人権尊重・男女共同参画の推進	市民局
23	世界平和の尊重	総務局
26	資源循環型社会の形成	環境経済局
28	水源環境の保全・再生	環境経済局
33	地域経済を支える産業基盤の確立	環境経済局
36	都市農業の振興	環境経済局
48	皆で担うまちづくりの推進	市民局

(1) 総合計画施策進行管理 2次評価に対する本市の対応方針

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	3	施策名	子どもを生きやすい環境の整備
1次評価	A	施策所管局	健康福祉局
2次評価	A	局・区長名	熊坂 誠

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>・今後の認可保育所や認定保育室の整備は、地域の実情を踏まえるとともに、児童数や出産適齢期の女性の将来的な減少を見据えたうえで、事業の適正な規模を見極めながら、事業の推進を図られたい。</p>	<p>平成27年度に策定した子ども・子育て支援事業計画の確保必要量に基づき施設整備を行っており、引き続き、保育需要の動向等を見極めながら事業の推進を図る。</p>
2	<p>・当初設定されていた国、県の補助金や交付金が経過とともに減額、あるいは廃止される事業が相当みられる。事業の開始から終了に至る長期的なライフサイクルコストという観点からすると、結果としてかなりの市財政負担を負うことになるので、いかににより質の高いサービスをよりコストを抑えて提供するかという費用対効果と相模原市として事業の必要性、有効性を精査する視点に立ち、毎年度、事業の成果の検証や統廃合などの事業の評価・改善作業を行うとともに、適正なサービス水準を見極めながら事業の推進に努められたい。</p>	<p>施策目的の達成に真に必要な事業の精査・手法の見直しを徹底し、歳出の削減を図る一方、一層の歳入確保に努めるなど、効果的・効率的な取組を行うとともに、「子ども・子育て支援新制度」に合わせ策定した「相模原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき計画的な事業展開を図り、毎年度、当該計画の進捗状況等を「相模原市子ども・子育て会議」に報告し、当該会議からの意見に応じて必要な見直しを実施する。</p>
No.	2次評価 改善すべき点 (check)	対応方針 (act)
1	<p>・小規模保育施設の中には、保育の質が確保されていない施設があると想定される。民間事業者に限らず社会福祉法人も含め、相模原市としての保育サービスの基準やガイドライン等を作成し、定期的なモニタリングにより、しっかりと指導していく体制を作り、保育の質の向上に努められたい。</p>	<p>私立保育園園長会や保育連絡協議会と連携して保育の質の基準づくりに向けた検討を進め、市子ども・子育て会議等からの意見聴取などを踏まえガイドラインの策定を目指す。また、定期的な巡回指導や実地指導により、保育の質の確保や向上を図っていく。</p>

施策番号	10	施策名	健康づくりの推進
1次評価	B	施策所管局	健康福祉局
2次評価	B	局・区長名	熊坂 誠

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	・事業を推進するに当たり、高齢者や生活習慣病の方をターゲットに絞ることも重要であるが、若者も運動しない傾向にあり、生活習慣病等の予備軍となっている。市が市民全体の健康づくりに取り組んでいることを発信していく上でも、若者への取組についての強化に努めながら、事業の推進を図られたい。	大学との連携や、商工会など産業保健との連携により行っている健康相談・健康教育等の充実、また、連携先の拡大などにより、若い世代に向けた生活習慣病予防等の健康づくりに関する取組の強化を図る。
No.	2次評価 改善すべき点 (check)	対応方針 (act)
1	・精神保健相談事業については、努力の結果が反映されるよう他の事業と同様に数値目標を設定されたい。	事業の有効性を評価するための適切な指標を検討し、数値目標を設定する。
2	・指標の結果の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。	各指標の「結果の分析」欄については、施策を構成する事業の実績・評価等に記載した内容との重複を避け、簡潔に記載したが、今後、中心となる主要事業を挙げるなど、具体的に記載していくものとする。

施策番号	1 2	施策名	保健衛生体制の充実
1次評価	B	施策所管局	健康福祉局
2次評価	B	局・区長名	熊坂 誠

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	・感染症の予防については、広域的な影響を与えることから、広域自治体として、県が事業費を負担すべきである。	国が定める感染症予防に係る事業の事業費負担割合は、法令等により定められているものであるが、県が定める「感染症予防計画」に鑑み、感染症まん延防止等のため、県内広域的な取組みの必要がある独自施策等については、費用負担も含め、より効果的な在り方について県と協議等を行う。
2	・予防接種率が上がらない理由について、予防接種をしたくない人もいるので、やるべきことをやっているのなら、それで良く、むしろ予防接種率の適正水準を見極めた上で成果指標の目標値の見直しを検討されたい。	感染症予防の業績評価指標を「麻しん風しん第2期予防接種の接種率」とし、国の「麻しんに関する特定感染症予防指針」に示された接種率を目標値としたが、施策を推進するための指標として、よりふさわしい新たな指標を検討していく。
3	・食品の収去検査については、義務だから実施するのではなく、色々な視点を用いて、相模原市ではできる限り食中毒にならないよう施策の推進を図られたい。	食中毒防止のため、事業者に対し、より衛生管理効果の高い HACCP 型基準を積極的に導入していくよう引き続き指導するとともに、より効率的に立入検査及び収去検査が実施できるよう、実施時期について見直しを図る。
No.	2次評価 改善すべき点 (check)	対応方針 (act)
1	・業績評価指標の結果の分析については、具体的な方策を示されたい。 今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。	各指標の「結果の分析」欄については、施策を構成する事業の実績・評価等に記載した内容との重複を避け、簡潔に記載したが、今後、中心となる主要事業を挙げるなど、具体的に記載していくものとする。

施策番号	14	施策名	災害対策の推進
1次評価	A	施策所管局	危機管理局
2次評価	A	局・区長名	彦根 啓

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>・防災マイスターによる防災講座は、防災講座の受講者が次に防災マイスターとなり防災指導をする仕組みを考えると、防災へのきめ細かな対処やサービスの質を維持しながらコストを抑える仕組みとして有効であり、評価できる。今後は、自主防災組織や自治会のメンバーの更なる参加も図り、市民の力で安全・安心な暮らしを実現する体制のより一層の充実に努め、事業の推進を図りたい。</p>	<p>本市では平成25年度からの3年間で200名近くの防災マイスターを認証したことから、平成28年度は新たなマイスターの養成はひとまず休止し、既存のマイスターを対象とした「スキルアップ研修」により、最新の防災情報の共有や意見交換会を実施した。</p> <p>平成29年度以降については、研修で確認した課題や要望などを踏まえ制度の充実を図るとともに、引き続き効果的な指導方法のほか、近年発生している多様な災害からの教訓や課題を中心とした防災知識等の習得を図る。</p>
2	<p>・総合防災訓練については、大規模な地震が発生した想定で毎年訓練を実施しているが、近年の激甚災害も踏まえた、より実践的な訓練となるよう様々な発災想定を取り入れるなど、常に新たな試みを検討されたい。</p>	<p>熊本地震等の激甚災害による被害の教訓を踏まえ、土砂災害現場からの救出救助訓練や、本市救援物資集積・配送センターを拠点とした救援物資受入訓練など、様々な被害に対応できる訓練を実施していく。</p> <p>また、子どもから年配者まで幅広い世代の市民が気軽に参加できる市民訓練や、防災フェア（展示・体験）を同時開催するなど、防災意識の普及啓発を推進していく。</p>

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策番号	17	施策名	家庭や地域における教育環境の向上
1次評価	B	施策所管局	教育局
2次評価	B	局・区長名	笹野 章央

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	・公民館での意欲的な事業展開への働きかけや、各館・各地域独自に積極的に展開している子どもまつりの取組は評価できる。今後も継続実施できるよう、より一層の推進を図られたい。	引き続き本市の特色である地域性を生かした公民館活動が展開されるよう努めていく。 子どもまつりについては、今後も子どもたちに企画の段階から積極的に関わってもらい、内容を工夫しながら継続的に実施していく。
2	・子どもとコミュニケーションが取れている割合よりも、取れていない割合を減らすことやその理由を把握する方策を検討されたい。	核家族化や社会情勢の変化により、家族行動の個別化が進んでいる中で、的確な方策を探ることは困難であるが、家庭教育事業参加者へのアンケートや、市 PTA 連絡協議会等と連携した方策を検討していく。
No.	2次評価 改善すべき点 (check)	対応方針 (act)
1	・指標の結果の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。	目標値を達成できていない指標について、社会情勢による影響も大きいいため、即効性のある効果的な対策を実施することは難しいが、事業結果を分析することで改善策を検討し、わかりやすい記載を行う。

施策番号	19	施策名	生涯スポーツの振興
1次評価	B	施策所管局	教育局
2次評価	B	局・区長名	笹野 章央

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>・勤め帰りの人が利用できるジョギング・ウォーキングコースの整備は評価できる。相模原駅周辺を皮切りに他地区でも実践されたい。なお、ハードを整備するだけでなく、そのような意識を喚起するソフト面での取組も検討し、事業の推進を図られたい。</p>	<p>スポーツを定期的に行う市民の割合を増やす方策については、より身近にスポーツを行うことができる環境を整備していくとともに、働きざかり世代・子育て世代が参加しやすい事業実施について検討していく。</p>
2	<p>・今後高齢化の急速な進行とともに、高齢者の健康運動や認知症予防運動などが、増大する介護・医療費を抑制する予防政策として重要性を増してくる。そうした市民の健全な暮らしの維持という観点からのスポーツ・レクリエーション活動の充実等、事業の推進を図られたい。</p>	<p>スポーツを通じて健康づくりに繋げることを目的とし、「健康づくりの推進」分野においてホームタウンチームと連携した取り組みを行っている。また、スポーツフェスティバルにおいて、体操指導や体組成測定など、健康づくりに関連した取り組みを行っている。今後も「健康づくりの推進」分野と更なる連携を図っていききたい。</p>
3	<p>・スタジアムやアリーナなどスポーツ施設への民間事業者のノウハウを生かすコンセッション（運営権売却）方式の導入による市財政負担の軽減や太陽光・風力発電による環境負荷の軽減など施設の多面的な活用方策を検討されたい。</p>	<p>スポーツ施設の整備を行う場合には、「相模原市 PPP（公民連携）活用指針」に基づきコンセッション方式を含め民間事業者のノウハウの活用を検討するとともに、イニシャルコストや、ライフサイクルコストの低減を踏まえた環境負荷の軽減についても配慮していく。</p>
No.	2次評価 改善すべき点 (check)	対応方針 (act)
1	<p>・B評価の指標の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。</p>	<p>20歳代から40歳代までの働きざかり世代・子育て世代がスポーツを始めるきっかけ作りのため、ホームタウンチームと連携して親子参加型のスポーツ教室などの実施を検討する。それら具体的な事業を挙げて記載の改善を図っていく。</p>

施策番号	20	施策名	文化の振興
1次評価	A	施策所管局	市民局
2次評価	A	局・区長名	齋藤 憲司

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>・美術館の整備について、何度も足を運びたくなる美術館はどのような美術館なのか、先進事例などを調査し、相模原市にふさわしい美術館、市に愛着を見出すような仕掛けを、美術館という施設を使ってどう作り上げていくのか、適正なコストも含め事業の推進を図りたい。</p>	<p>本市が計画を進めている美術館は、フォトシティさがみはらや造形「さがみ風っ子展」など本市の美術に関わる活動実績やアートラボはしもとで培った実験的かつ先進的な取組を生かすとともに、本市の個性や魅力を高める事業を展開し、地域活性化やまちづくりにも貢献する市民に開かれた美術館となるよう、検討を進めていく。</p> <p>また、施設整備にあたっては、効果的かつ効率的な財源活用を図るため、民間活力の導入を含め、検討していく。</p>
2	<p>・独自性や個性を文化に加味しながら指定都市として相応しい施策・事業の推進を図りたい。</p>	<p>政令指定都市として、多くの人や企業から魅力的と思われる「選ばれる都市」づくりを進めるためには、人々の心に安らぎや潤いを与える文化芸術を振興することも必要であると考えている。</p> <p>このため、本市の魅力である都市と自然が共生している地域特性を生かしつつ、本市の特徴的な事業であるフォトシティさがみはらや造形「さがみ風っ子展」、アートラボはしもとでの先進的な活動や JAXA との連携による宇宙をテーマとした事業、本市に残る文化財の適時適切な保存整備や活用など本市の個性や魅力が高まるような文化振興施策を実施していく。</p>

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策番号	29	施策名	人と自然が共生する環境の形成
1次評価	A	施策所管局	環境経済局
2次評価	A	局・区長名	小野澤 敦夫

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>・生物多様性ポータルサイトは、細かく表現されており、評価できる。</p> <p>引き続き、適切な情報開示を実施しながら事業の推進を図られたい。</p>	<p>生物多様性ポータルサイトのイベント案内等のコンテンツを定期的に更新し、新鮮な情報を掲載することにより、アクセス数の確保を図る。あわせて、市内の生物に関する情報の充実に向けた検討を進める。</p>
2	<p>・最近熊の出没が多いため、引き続き、市民への啓発活動を実施するとともに、出没の際には、関係機関と連携し、地域への注意喚起を速やかに行うなど、市民の安全な生活の確保に努められたい。</p>	<p>熊に出会ったときの対応方法等について引き続き市ホームページ、広報さがみはら等により周知を図る。また、住宅地等の人里で熊の目撃等の情報が寄せられた場合には、関係機関と連携し、速やかに周辺の公共施設等に注意喚起を行うとともに、防災行政用同報無線（ひばり放送）や広報車により地域住民に対する注意喚起を実施していく。</p>

施策番号	30	施策名	生活環境の保全
1次評価	A	施策所管局	環境経済局
2次評価	A	局・区長名	小野澤 敦夫

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>・光化学スモッグなどの被害を未然に防止するための注意喚起を行っていることは、地道な活動の積み重ねであり、評価できる。引き続き市民に対して取組内容の周知など事業の推進を図られたい。</p>	<p>光化学スモッグによる健康被害の未然防止のため、「広報さがみはら」等において、光化学スモッグ注意報発令時の注意喚起を行うとともに、市ホームページや「さがみはらの環境」等において取組内容の周知を行っている。引き続きこれらのことに取り組み、事業の推進を図っていく。</p>
2	<p>・各種維持補修に要するコストが今後増加することが見込まれるため、今後の事業推進に当たっては、事業費を精査しながら事業の推進を図られたい。</p>	<p>公共下水道の管路施設及びポンプ場の維持管理について、効率的な環境調査方法を検討し、維持管理計画の見直しを行う。 今後は、長期的な維持補修費用のコスト削減を図りながら、事業の推進を図っていく。</p>
No.	2次評価 改善すべき点 (check)	対応方針 (act)
1	<p>・業績評価指標「環境法令に基づく立ち入り検査総数」の目標の考え方について、多少の効果はあるが、立ち入り検査の件数を意識して行ってもコストがかかるだけである。目標を達成するためにむやみに立ち入り検査を行っても無駄であるため、費用対効果の視点に立ち、適正な水準の目標値を再考されたい。</p>	<p>事業所への立入検査は環境保全意識の向上や事故等の未然防止の観点から継続的に実施していくことが必要であると認識している。こうしたことから成果指標である「大気や水質の規制基準の適合率」をより効率的に高めるため、対象事業者の精査等を行ったうえで、「大気や水質に関わる年次計画で定める立入件数」を目標値とするよう見直す。</p>

施策番号	32	施策名	雇用対策と働きやすい環境の整備
1次評価	A	施策所管局	環境経済局
2次評価	A	局・区長名	小野澤 敦夫

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	・市内企業の基礎データの正確な把握に努めるとともに、求職者に対し積極的に情報発信するなど、地域の人材育成・活用を図る事業推進を検討されたい。	市内企業の基礎データの把握のための調査を定期的に行うとともに、引き続き、就職支援サイト「サガツクナビ」による企業情報や求人情報の発信、就職支援センターによるセミナー等を通じ、地域の人材育成・活用を図る取組を進める。
No.	2次評価 改善すべき点 (check)	対応方針 (act)
1	・キャリアカウンセリングの充実など、引き続き、きめ細かな対応を実施し、有効求人倍率の向上に寄与する方策を取捨選択し、市民に利用しやすい総合就職支援センターの運営に努められたい。	キャリアカウンセリングの充実など、引き続き、求職者に対するきめ細かなサービスを提供し、独自の求人開拓を行うなど、有効求人倍率の向上に資する取組を進めるとともに、ホームページやリーフレットの活用等により市民周知を図ることで、市民が利用しやすい総合就職支援センターの運営に取り組む。

施策番号	37	施策名	魅力ある観光の振興
1次評価	A	施策所管局	環境経済局
2次評価	A	局・区長名	小野澤 敦夫

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>・アンテナショップ sagamix の売上が増加していることは評価できる。</p> <p>しかし、観光振興につながっていないように感じるため、検討されたい。</p>	<p>sagamix においては、観光パンフレットの配架や本市 PR ビデオの放映など、観光振興やシティセールスに係る役割を担っている。</p> <p>今後は、sagamix で取扱っている特産品などを中心に、市内外での販売会等を支援し、観光 PR などを行いながら、観光振興につなげていく。</p>
2	<p>・これまでの町おこしの成功例は、アンテナショップの成功を観光振興の次の展開に上手くつなげられたことである。単に事業規模を拡大するのではなく、次の展開を図って、市内の観光資源を掘り起こし、様々な分野の資源を起爆剤にしながら、事業の推進を図られたい。</p>	<p>消費者からの声や売れ筋商品などの検証を行うことによって、特産品の品質向上や新たな特産品の開発をはかり、新たな魅力創出に繋げる。あわせて観光資源の発掘を行い、本市ブランドの確立を目指すとともに、観光振興の推進をはかる。</p>
3	<p>・観光に来る外国人を中心としながら、市内の周遊ルート等のストーリーをどのように作っていくのか、例えば、高尾山や陣馬山の観光客の取り込みについて、東京都をはじめとする周辺自治体と連携や協議などを検討し、事業の推進を図られたい。</p>	<p>2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、本市ならではの外国人観光客誘客の手法について、本市内外の大学や民間事業者等と連携して取り組む。</p> <p>また、関東広域周遊ルート形成計画の中で八王子市や山梨県（都留市・大月市）と連携し、事業を展開する。</p>
4	<p>・近年の沿線の観光資源をネットワーク化し、観光振興や地域の製品のブランド化等を図る鉄道事業者の取組動向に合わせて、広域的な観光経営の組織化等による観光振興方策を引き続き検討されたい。</p>	<p>JR 東日本については、「駅からハイキング」や「大人の休日倶楽部」などの商品造成の中で、観光ポイントの紹介などを行っている。</p> <p>今後は、八王子市や山梨県、鉄道事業者等が構成員である関東観光広域連携事業推進協議会に本市も参画し、各地域の観光資源を結びつけた観光ルー</p>

		トの開発などを行い、観光振興を推進していく。
No.	2次評価 改善すべき点 (check)	対応方針 (act)
1	・観光協会の組織の在り方について、観光業界の経験者の採用や観光振興のキーマンの掘り起しなど、組織の強化や自立に向けて検討されたい。	現在、市観光協会では、より効果的に事業を進めていくため、観光協会の戦略的な観光振興施策の展開などについて、中長期的な目標を定める5ヶ年の計画を策定中であり、この計画策定の中で組織の強化や自立に向けた取組についても検討している。

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策番号	39	施策名	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成
1次評価	A	施策所管局	都市建設局
2次評価	A	局・区長名	森 晃

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>・広域交流拠点整備計画の推進に当たり、リニア中央新幹線の整備や相模総合補給廠の一部返還地の整備など、事業期間が長い場合、長期的な視点を持って取り組み、橋本駅周辺及び相模原駅周辺を核とした事業の推進を図られたい。</p>	<p>平成28年8月に策定した「広域交流拠点整備計画」に基づき、50年、100年先を見据えたまちづくりを進めていく。</p>
2	<p>・この整備計画に掲げられた事業については、現総合計画基本計画期間内には終わらず、整備資金の準備が長期的に必要となる。施策の推進に当たり整備資金の準備に十分に努められたい。</p>	<p>広域交流拠点の整備にあたっては、事業費の軽減や平準化を図るとともに、事業に対する財源の確保に努めることが重要であると考えており、国の支援制度の活用、事業スケジュールの調整などを行うとともに、まちづくりの進捗に伴う市税収入の見通しや、市財政の収支バランスを考慮しながら事業を進めていく。</p>
3	<p>・広域交流拠点の形成について、一定の都市圏の形成を念頭に、広域的に地域戦略会議などの会議体を設けて、相模原市だけではなく周辺の自治体や大学、民間事業者や団体も含めて地域経済の振興、都市圏形成について議論を進めるなど、従来型の縦割りから脱却して地域振興を図られたい。</p>	<p>広域交流拠点の形成については、国土交通省が定める首都圏広域地方計画（平成28年3月閣議決定）において、本市をはじめ、リニア中央新幹線の神奈川駅周辺のエリアが「首都圏南西部における国際都市群の創出プロジェクト」の対象として位置付けられていることから、近隣自治体や各関係機関等と連携した取組を進めていく。</p>

施策番号	40	施策名	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化
1次評価	A	施策所管局	都市建設局
2次評価	A	局・区長名	森 晃

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>・企業が立地するための拠点の整備に当たっては、文化財保護の観点や地権者との交渉など、関係者と十分に協議を行い施策の推進を図られたい。</p>	<p>新たな産業拠点の形成については、これまでも埋蔵文化財を含む文化財保護の観点から、文化財保護法等の法制度に則した対応を関係機関等と調整を図りながら行ってきたところである。今後の事業推進にあたっては同様の対応を図っていく。</p> <p>また、地権者交渉や関係者協議についても、事業の進捗状況に応じたきめ細かな対応を行っているところである。今後も地権者や地域の方々から、「実施して良かった」と言ってもらえるような事業とするため、地権者や関係者との交渉を丁寧に行っていく。</p>
2	<p>・CO₂ 排出等の地球環境保護に係る諸課題について、政策間の調整を調査関係機関等と横断的に行い施策の推進を図られたい。</p>	<p>新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化にあたっては、環境への負荷が懸念されることから、今後も相模原市環境基本計画の共通環境配慮事項や工場・事業場整備事業に係る環境配慮事項に配慮し、庁内外の関係機関・団体等と連携を図りながら、低炭素社会の実現へ向けて事業推進を図っていく。</p>

施策番号	4 5	施策名	安全で快適な住環境の形成
1次評価	B	施策所管局	都市建設局
2次評価	B	局・区長名	森 晃

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	・耐震基準に満たない建築物の実態調査や税務所管課との庁内連携に基づき、木造住宅が密集している対象区域を特定し、集中的にポスティングを実施していることは評価できる。引き続き実態把握に努め、事業の推進を図られたい。	集中的に耐震化を推進するため、引き続き協力関係団体等と協働し対象となる住宅の実態把握に努め、普及啓発活動に取り組む。
No.	2次評価 改善すべき点 (check)	対応方針 (act)
1	・講演会や事例発表会を活用するなど、市民同士の情報交換や快適な住環境に関する市民周知手法を検討されたい。	「街づくりの手法」や事例紹介等のパンフレットの配布により街づくりの関心を高め、意欲のある活動団体に対して、説明会や情報交換の場等を提供する。

施策番号	4 6	施策名	基地の早期返還の実現
1次評価	A	施策所管局	総務局
2次評価	A	局・区長名	隠田 展一

No.	2次評価 改善すべき点 (check)	対応方針 (act)
1	<p>・市民にとって基地に関する情報は限られているため、米軍基地内で発生した爆発事故を大変脅威に感じた。緊急時の市民への情報提供の方法について検討されたい。</p>	<p>各種災害や事件・事故等に関する緊急情報については、ひばり放送のほか、ひばり放送テレホンサービス、市ホームページ、さがみはらメールマガジン、テレビ神奈川データ放送、ツイッター等、様々な媒体を通じて市民にお知らせしている。</p> <p>米軍基地に関わる事件・事故についても、市民に被害が及ぶことが想定される場合には、こうした媒体を通じてお知らせする。</p> <p>なお、米軍に関わる事件・事故については、原則、国を通じて連絡を受けており、市では従来から国・米軍に対し、迅速な情報提供などを要請している。</p> <p>今後も引き続き、市民が安心して生活できるよう、適切な対応を国・米軍に求めていく。</p>
2	<p>・基地に関する情報提供について、市民の認知度が向上するよう、市民への周知方法について検討されたい。</p>	<p>市関係基地全般に関する情報提供については、市ホームページ、報道機関等を通じて行っている。</p> <p>今後も引き続き、適時適切な情報提供に努めていく。</p>

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策番号	49	施策名	行政サービス提供体制の充実
1次評価	A	施策所管局	市民局
2次評価	A	局・区長名	齋藤 憲司

No.	2次評価 意見 (check)	対応方針 (act)
1	<p>・コンビニ交付の導入は窓口の混雑緩和策として有効であり評価できる。今後は市民の認知度及び利用率の向上に向けた周知及び市民の窓口利用の改善を図りたい。</p>	<p>コンビニ交付普及のため、証明書自動交付機利用者に対する案内通知の送付や市ホームページ、広報さがみはら、ポスター掲示など、市民への周知を図り、認知度及び利用率の向上に努めていく。</p>
2	<p>・南区合同庁舎の在り方については、市民をはじめ関係者などの幅広い意見を踏まえた推進を図りたい。</p>	<p>公共施設の保全・利活用基本指針や区役所機能の検討状況などを踏まえた上で、南区区民会議や関係団体などの意見聴取を行い、南区合同庁舎のあり方の検討を進めていく。</p>
3	<p>・市民からの日々の問い合わせ等の分析を深め、事業立案・実施へのコールセンターの活用を更に推進されたい。</p>	<p>言語分析ツールを活用した傾向分析報告の全庁周知や、個別業務分析結果の所管課への情報提供などにより、引き続き、コールセンターに寄せられた市民からの問い合わせ等の活用を推進していく。</p>
4	<p>・指定都市となって良かったと実感する市民が増えるよう、窓口業務の範囲に捉われず、「政策の基本方向」で示される「行政サービスの質の向上」という基本方向からすれば、他分野のサービスも視野に入れて所管課との協力・連携により主要な事務事業の相模原市としての行政サービスの基準やガイドラインを策定し、市全体の行政サービスの品質管理を図る方策を検討されたい。</p>	<p>市が提供するサービスの形態や提供方法は様々であることから、市としての基準を設けることは難しいものと考えている。</p> <p>そのため、それぞれの行政サービスの提供に係る事務処理の要綱や要領などにおいて、サービスの手続きや内容を定め、行政サービスの品質管理に努めている。</p>

No.	2次評価 改善すべき点 (check)	対応方針 (act)
1	<p>・アウトバウンド業務に関する記載が分かりにくいいため、進行管理シートに記載する内容は市民にも分かるように簡潔な表現とするよう改善されたい。</p>	<p>アウトバウンド業務を「コールセンター側から市民へ市事業等の案内をすること」と表記するなど、専門用語を用いず、市民に分かりやすい表現となるよう改める。</p>

(2) 総合計画施策進行管理 2次評価に対する本市の改善工程表

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策名	No. 10	健康づくりの推進	所管局	健康福祉局	局長名	熊坂 誠
-----	--------	----------	-----	-------	-----	------

平成27年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1	自分が健康であると感じている人の割合	78.4	71.4	91.1%	B
成果指標 2	日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合	81.8	78.6	96.1%	B
業績評価指標 1	65 歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率(人口 10 万対)	31.6	31.1	101.6%	A
業績評価指標 2	ゲートキーパー養成研修修了者数	2,200	2,121	96.4%	B
業績評価指標 3	野菜 350g 摂取について普及啓発を受けた人の数	3,490	3,339	95.7%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>事業を推進するに当たり、高齢者や生活習慣病の方をターゲットに絞ることも重要であるが、若者も運動しない傾向にあり、生活習慣病等の予備軍となっている。</p> <p>市が市民全体の健康づくりに取り組んでいることを発信していく上でも、若者への取組についての強化に努めながら、事業の推進を図られたい。</p> <p>精神保健相談事業については、努力の結果が反映されるよう他の事業と同様に数値目標を設定されたい。</p> <p>指標の結果の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。</p>

No.	項 目	内 容			
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>生活習慣病の予防には、日常生活の中で運動を継続的に行うことが有効であることから、生活習慣病予防運動教室は対象者を20歳からとしているが、若い世代の参加は少なく、若年層の事業参加や生活習慣病に対する理解の促進が課題となっている。</p> <p>事業の有効性を検討するための指標がなく、成果が把握できていない。</p> <p>今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、市民に理解しやすい記載に改める必要がある。</p>			
3	対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>大学との連携、商工会など産業保健との連携により行っている健康相談・健康教育等の充実、また、連携先の拡大などにより、若い世代に向けた生活習慣病予防等の健康づくりに関する取組の強化を図る。</p> <p>事業の有効性を評価するための適切な指標を検討し、数値目標を設定する。</p> <p>各指標の「結果の分析」欄については、施策を構成する事業の実績・評価等に記載した内容との重複を避け、簡潔に記載したが、今後、中心となる主要事業を挙げるなど、具体的に記載していくものとする。</p>			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>若年層の生活習慣病に対する理解が深まることで、若年期からの運動習慣の定着などを促し、生活習慣病の発症予防に効果が期待できる。</p> <p>数値目標の設定により、事業の有効性の評価等を行うことで、より効果的な事業実施が可能となる。</p> <p>業績評価指標の結果の分析について具体的に示すことにより、健康づくりに対する取組の市民理解が深まり、市民が主体の健康づくりの更なる推進が期待される。</p>			
5	平成29年度当初予算へ反映した内容	平成28年度 当初予算	1,492,487千円	平成29年度 当初予算	千円

改善工程表

No.	項 目	内 容			
		第1四半期 [H29.1月~3月]	第2四半期 [H29.4月~6月]	第3四半期 [H29.7月~9月]	第4四半期 [H29.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	・大学や産業保健との連携等による、より効果的な事業内容の検討	・大学や産業保健との連携による事業実施		
		新たな指標(数値目標)の設定	新たな指標による事業の評価及び評価に基づくより効果的な事業実施手法の検討	検討結果に基づく事業実施	同左
			総合計画施策進行管理シート作成		
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

施策名	No. 12	保健衛生体制の充実	所管局	健康福祉局	局長名	熊坂 誠
-----	--------	-----------	-----	-------	-----	------

平成27年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1	結核患者数	102	79	129.1%	A
成果指標 2	収去検査結果による基準値に対する違反率 (基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率)	0.0	0.0	100%	A
業績評価指標 1	麻しん風しん第2期予防接種の接種率	95.0	92.0	96.8%	B
業績評価指標 2	食品等取扱施設に対する立入検査実施率	100	97.7	97.7%	B
業績評価指標 3	収容した犬の返還・譲渡率	86.1	98.0	113.8%	A
業績評価指標 4	収容した猫の譲渡率	34.2	99.1	289.8%	A
業績評価指標 5	浴槽水等検査実施率	100	100	100%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>感染症の予防については、広域的な影響を与えることから、広域自治体として、県が事業費を負担すべきである。</p> <p>予防接種率が上がらない理由について、予防接種をしたくない人もいるので、やるべきことをやっているのなら、それで良く、むしろ予防接種率の適正水準を見極めた上で成果指標の目標値の見直しを検討されたい。</p> <p>食品の収去検査については、義務だから実施するのではなく、色々な視点を用いて、相模原市ではできる限り食中毒にならないよう施策の推進を図られたい。</p> <p>・業績評価指標の結果の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。</p>

No.	項目	内容			
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>効果的な感染症予防対策に係る県との協議に向けた県内他市との連携や協働体制の構築が課題と考える。</p> <p>感染症予防の業績評価指標を「麻しん風しん第2期予防接種の接種率」とし、国の「麻しんに関する特定感染症予防指針」に示された接種率を目標値としたが、施策を推進するため、市としてよりふさわしい内容の指標を検討する必要がある。</p> <p>本市の食品衛生については、毎年度策定している「食品衛生監視指導計画」に基づき、立入検査や収去検査を実施しているが、食中毒や違反食品への対応が起きた場合は緊急かつ優先的に対応しなければならない。そのため、予定していた計画を変更せざるを得ない場合が多く、計画していた立入検査数や収去件数をやや下回っている。</p> <p>今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、市民に理解しやすい記載に改める必要がある。</p>			
3	対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>感染症まん延防止等のため、県内広域的な取組みの必要がある独自施策等について、費用負担も含め、より効果的な在り方について県と協議等を行う。</p> <p>感染症予防の業績評価指標を「麻しん風しん第2期予防接種の接種率」としたが、施策を推進するための指標として、よりふさわしい新たな指標を検討していく。</p> <p>ここ数年はノロウイルスを原因とした冬季の食中毒が多発している傾向が見られることから、こうした季節を除く時期に重点的に立入検査や収去検査を実施し、効果的な監視指導体制を整える。</p> <p>各指標の「結果の分析」欄については、施策を構成する事業の実績・評価等に記載した内容との重複を避け、簡潔に記載したが、今後、中心となる主要事業を挙げるなど、具体的に記載していくものとする。</p>			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>県が定める感染症予防計画に基づく対策をより効果的に講じることで、一層の感染症発生予防の効果が見込まれる。</p> <p>業績評価指標を変更し、感染症予防の効果をより明確にすることで、より効果的な感染症のまん延防止対策の推進が期待できる。</p> <p>緊急案件に対応している期間を想定することにより、計画している立入検査等を効果的に行うことができる。</p> <p>業績評価指標の結果の分析について具体的に示すことにより、保健衛生に対する取組の市民理解が深まり、感染症の発生及び蔓延の防止、衛生的な生活環境の充実などが期待される。</p>			
5	平成29年度当初予算へ反映した内容	平成28年度当初予算	1,801,104千円	平成29年度当初予算	千円

改善工程表

No.	項 目	内 容			
		第1四半期 [H29.1月~3月]	第2四半期 [H29.4月~6月]	第3四半期 [H29.7月~9月]	第4四半期 [H29.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	県と協議等	県と協議等	県と協議等	県と協議等
		業績評価指標の変更を検討	変更後の業績評価指標による評価	評価に基づく感染症対策の実施	評価に基づく感染症対策の実施
		次年度「食品衛生監視指導計画」に基づく立入検査等実施時期の検討	計画に基づく立入検査及び収去検査の実施 →		
			総合計画施策進行管理シート作成		
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策名	No. 17	家庭や地域における教育環境の向上	所管局	教育局	局長名	笹野 章央
-----	--------	------------------	-----	-----	-----	-------

平成27年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1	子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合	89.2	89.6	100.4%	A
成果指標 2	親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	78.2	81.4	104.1%	A
成果指標 3	地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合	19.0	16.1	84.7%	B
成果指標 4	地域行事に参加している子どもの割合	79.8	76.1	95.4%	B
業績評価指標 1	家庭教育事業へ参加した保護者の割合	3.9	3.4	87.2%	B
業績評価指標 2	こどもまつりに参加した人数	32,000	33,757	105.5%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>・公民館での意欲的な事業展開への働きかけや、各館・各地域独自に積極的に展開している子どもまつりの取組は評価できる。今後も継続実施できるよう、より一層の推進を図られたい。</p> <p>子どもとコミュニケーションが取れている割合よりも、取れていない割合を減らすことやその理由を把握する方策を検討されたい。</p> <p>指標の結果の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。</p>

No.	項目	内容				
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>子どもたちが地域の行事に参加することで、地域の活性化やコミュニティの推進にも繋がるため、「子どもまつり」を継続していく必要がある。</p> <p>子どもとコミュニケーションが取れていない理由を把握し、今後の家庭教育事業に反映させていく必要がある。</p> <p>指標の結果分析では、目標達成に向けての具体的な事業等を記載する必要がある。</p>				
3	対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>引き続き本市の特色である地域性を生かした公民館活動が展開されるよう努めていく。</p> <p>子どもまつりについては、今後も子どもたちに企画の段階から積極的に関わってもらい、内容を工夫しながら継続的に実施していく。</p> <p>核家族化や社会情勢の変化により、家族行動の個別化が進んでいる中で、的確な方策を探ることは困難であるが、家庭教育事業参加者へのアンケートや、市PTA連絡協議会等と連携した方策を検討していく。</p> <p>目標値を達成できていない指標について、社会情勢による影響も大きいと見られるため、即効性のある効果的な対策を実施することは難しいが、事業結果を分析することで改善策を検討し、わかりやすく記載する。</p>				
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>多くの子どもたちが参加することにより、地域の大人とのコミュニケーションが図られ、地域の活性化に繋がっていく。</p> <p>理由の把握により、保護者が何に対して困っているのか等が明確化し、家庭教育に求められる具体的な内容の情報発信や事業等を開催することができる。</p> <p>具体的な事業等を記載することにより、指標の分析が明確になる。</p>				
5	平成29年度当初予算へ反映した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育啓発事業委託（市PTA連絡協議会） ・家庭教育啓発事業委託（公民館事業分） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">平成28年度 当初予算</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">1,330 千円</td> <td style="width: 25%;">平成29年度 当初予算</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">1,270 千円</td> </tr> </table>	平成28年度 当初予算	1,330 千円	平成29年度 当初予算	1,270 千円
平成28年度 当初予算	1,330 千円	平成29年度 当初予算	1,270 千円			

改善工程表

No.	項 目	内 容			
		第1四半期 [H29.1月~3月]	第2四半期 [H29.4月~6月]	第3四半期 [H29.7月~9月]	第4四半期 [H29.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	平成28年度子どもまつりの事業評価	子どもまつりの企画・立案	子どもまつりの実施	子どもまつりの実施
		方策の検討	アンケートの依頼	アンケートの作成	アンケートの実施
		結果分析による課題等の整理・検討	アンケート結果の収集及び分析	事業周知	周知方法等の評価
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

施策名	No. 19	生涯スポーツの振興	所管局	教育局	局長名	笹野 章央
-----	--------	-----------	-----	-----	-----	-------

平成27年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a又はa/b)	評価
成果指標1	スポーツを定期的に行う割合	62.3	58.5	93.9%	B
業績評価指標1	公共スポーツ施設の利用者数	4,142,066	4,509,078	108.9%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>・勤め帰りの人が利用できるジョギング・ウォーキングコースの整備は評価できる。相模原駅周辺を皮切りに他地区でも実践されたい。なお、ハードを整備するだけでなく、そのような意識を喚起するソフト面での取組も検討し、事業の推進を図られたい。</p> <p>今後高齢化の急速な進行とともに、高齢者の健康運動や認知症予防運動などが、増大する介護・医療費を抑制する予防政策として重要性を増してくる。そうした市民の健全な暮らしの維持という観点からのスポーツ・レクリエーション活動の充実等、事業の推進を図られたい。</p> <p>スタジアムやアリーナなどスポーツ施設への民間事業者のノウハウを生かすコンセッション(運営権売却)方式の導入による市財政負担の軽減や太陽光・風力発電による環境負荷の軽減など施設の多面的な活用方を検討されたい。</p> <p>B評価の指標の分析については、具体的な方策を示されたい。今後、どのような形で目標達成に取り組むのかということが分かるよう、中心となる主要事業を挙げるなど、記載を改善されたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>20歳代から40歳代の働きざかり世代・子育て世代がスポーツ実施率を押し下げていることから、それらをターゲットにしたソフト施策を展開することが重要と考えている。</p> <p>60歳以上の高齢者のスポーツ実施率は高いものの、更なる向上を図るためには、健康づくりの推進分野と連携した事業の推進が必要と考えている。</p> <p>特にない。</p>

No.	項目	内容			
		20歳代から40歳代の働きざかり世代・子育て世代がスポーツ実施率を押し下げていることから、それらをターゲットにしたソフト施策を展開することが重要と考えている。			
3	対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>スポーツを定期的に行う市民の割合を増やす方策については、より身近にスポーツを行うことができる環境を整備していくとともに、働きざかり世代・子育て世代が参加しやすい事業実施について検討していく。</p> <p>スポーツを通じて健康づくりに繋げることを目的とし、「健康づくりの推進」分野においてホームタウンチームと連携した取り組みを行っている。</p> <p>また、スポーツフェスティバルにおいて、体操指導や体組成測定など、健康づくりに関連した取り組みを行っている。今後も「健康づくりの推進」分野と更なる連携を図っていきたい。</p> <p>スポーツ施設整備の事業化にあたっては、引き続き、「相模原市PPP（公民連携）活用指針」等に基づきコンセッション方式を含め民間事業者のノウハウの活用を検討するとともに、イニシャルコストやライフサイクルコストの低減を踏まえた環境負荷の軽減についても配慮していく。</p> <p>なお、平成29年度において、コンセッション方式等の活用に関する具体的な検討対象となる事業の予定はない。</p> <p>20歳代から40歳代までの働きざかり世代・子育て世代がスポーツを始めるきっかけ作りのため、ホームタウンチームと連携して親子参加型のスポーツ教室などの実施を検討する。それら具体的な事業を挙げて記載の改善を図っていく。</p>			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>勤め帰りに行うスポーツの定着が図られ、スポーツ実施率の向上に繋げることができる。</p> <p>健康増進を意識することで、スポーツに無関心だった者に対するアプローチとなり、スポーツ実施率の向上に繋げることができる。</p> <p>コンセッション方式等を活用したスポーツ施設の整備が実現した場合には、市の財政負担等の軽減を図ることができる。</p> <p>親子連れをターゲットにすることで、子育て世代のスポーツ実施の定着を図ることができ、スポーツ実施率の向上に繋げることができる。</p>			
5	平成29年度当初予算へ反映した内容	平成28年度当初予算	288,974千円	平成29年度当初予算	千円

改善工程表

No.	項 目	内 容			
		第1四半期 [H29.1月～3月]	第2四半期 [H29.4月～6月]	第3四半期 [H29.7月～9月]	第4四半期 [H29.10月～12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	働きざかり世代・子育て世代が参加しやすい事業内容の検討	関係団体との調整	事業の実施	効果等の評価・検証
		・ホームタウンチーム連携支援事業の相談 ・「健康づくりの推進分野」との事業の検討	・事業課・ホームタウンチームとの調整 ・「健康づくりの推進分野」との事業の調整	・ホームタウンチーム連携支援事業の実施 ・「健康づくりの推進分野」との事業の調整	・ホームタウンチーム連携支援事業の実施 ・「健康づくりの推進分野」との事業の実施
		-	-	-	-
		働きざかり世代・子育て世代が参加しやすい事業内容の検討	関係団体との調整	事業の実施	効果等の評価・検証
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策名	No. 45	安全で快適な住環境の形成	所管局	都市建設局	局長名	森 晃
-----	--------	--------------	-----	-------	-----	-----

平成27年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価	
成果指標 1	住環境のルールを定めている地区の数	57	57	100%	A	
成果指標 2	住宅の耐震化率	90	-	-	-	
業績評価指標 1	木造住宅の耐震診断補助申請件数	90	49	54.4%	D	
業績評価指標 2	マンション管理セミナー参加者数	50	33	66.0%	C	
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>耐震基準に満たない建築物の実態調査や税務所管課との庁内連携に基づき、木造住宅が密集している対象区域を特定し、集中的にポスティングを実施していることは評価できる。引き続き実態把握に努め、事業の推進を図られたい。</p> <p>講演会や事例発表会を活用するなど、市民同士の情報交換や快適な住環境に関する市民周知手法を検討されたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>広報誌やポスター掲示といった不特定多数向けの情報発信方法は、耐震化に積極的な市民に対しては一定の効果を上げているが、耐震化を必要とする住宅の所有者は耐震に関して消極的であり、直接的に周知を図る必要がある。</p> <p>平成初期に抽出した課題地区では、地区計画等が策定され、現在では新規開発地区での街づくり活動が中心となっている。</p> <p>こうしたことから、住民発意による住環境保全型の街づくりに対しても活動を行う必要がある。</p>

No.	項目	内容			
3	対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	集中的に耐震化を推進するため、引き続き協力関係団体等と協働し対象となる住宅の実態把握に努め、普及啓発活動に取り組む。 「街づくりの手法」や事例紹介等のパンフレットの配布により街づくりの関心を高め、意欲のある活動団体に対して、説明会や情報交換の場等を提供する。			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	ビンポイントに旧耐震基準の住宅所有者へアプローチすることにより、これまで耐震化に消極的であった所有者に対して耐震に関する知識の周知を図ることができるため、耐震補助制度の利用の増加が見込まれる。 街づくりに対して、意欲のある自治会等からの自発的な活動を促す。			
5	平成29年度当初予算へ反映した内容	平成28年度 当初予算	185,586 千円	平成29年度 当初予算	千円

改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H29.1月~3月]	第2四半期 [H29.4月~6月]	第3四半期 [H29.7月~9月]	第4四半期 [H29.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	<ul style="list-style-type: none"> 協力関係団体(NPO 法人)と協働し、旧耐震基準の住宅の実態把握とともに、ポスティングや戸別訪問等による普及啓発活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 協力関係団体(NPO 法人)と協働し、旧耐震基準の住宅の実態把握とともに、ポスティングや戸別訪問等による普及啓発活動を実施 第1四半期の取り組み実績により、活動内容の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 協力関係団体(NPO 法人)と協働し、旧耐震基準の住宅の実態把握とともに、ポスティングや戸別訪問等による普及啓発活動を実施 第2四半期の取り組み実績により、活動内容の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 協力関係団体(NPO 法人)と協働し、旧耐震基準の住宅の実態把握とともに、ポスティングや戸別訪問等による普及啓発活動を実施 第3四半期の取り組み実績により、活動内容の見直し
		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット配布準備(配布先の整理等)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「街づくりの手法」等のパンフレットを自治会等に配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> 街づくりに関心のある団体には、さらに事例紹介等のパンフレットを配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> 街づくりに関心のある団体には、さらに事例紹介等のパンフレットを配布する。 意欲のある活動団体に対して、説明会や市内の先進事例団体との情報交換の場等を提供する。

No.	項目	内容
2	対応方針及び改善工程 スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」 の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果
3	(2に対する)総合計画 審議会のモニタリング評価	
4	3(総合計画審議会からの 評価)を受けての改善策	

(3) 平成27年度「改善工程表モニタリング」結果について(施策別各論)

* 平成26年度実績に基づく平成27年度2次評価において、B評価の施策

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策名	1	地域福祉の推進	所管局	健康福祉局	局・区長名	熊坂 誠
平成26年度実績データ						
指標No.	指標名		目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合 [単位: %]		38.3	30.5	79.6%	C
サブ指標1	ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数[単位: 人]		823	777	94.4%	B
サブ指標2	ノステップバスの導入率[単位: %]		18.6	21.1	113.4%	A
1次評価 (所管局による自己評価)			2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B	
対応方針						
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>成果指標の結果の分析に当たり、目標が達成できなかった場合は、その原因と改善方策を明記すべきである。そのことを踏まえて次の施策を展開されたい。</p> <p>相模原市社会福祉協議会の活動は、地域福祉の推進に重要な役割を担っていることは理解するが、補助金の決算額が毎年増加している現状を踏まえ、自主財源の確保等に一層取り組みられるよう働きかけられたい。</p> <p>成果指標「指標1 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」の達成率が毎年低下しておりC評価となっている。民生委員協力員制度などの新たに実施する取組の評価も含め、原因を分析した上で課題を整理し、目標達成に向けた取組を実施されたい。</p>				
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>第3期地域福祉計画策定時に行った調査の結果、活動の悩みとして、これまで地域福祉の担い手であった方が高齢化して活動ができなくなるケースや次世代の育成が上手くいかないとの回答があることから、サロン活動などの地域福祉活動が増えず、地域で支え合っていると感じる機会も増えていないと考える。また、総合計画の進行管理等に係る市民アンケート調査の結果では、年代では、「20代」から「30代」、職業別では、「会社員、公務員、団体職員」、「学生」の区分で、地域で支え合っていると回答している割合が低いことから、これらの区分に属する市民が、現在地域で行われている地域福祉の活動を知らないことが原因と分析する。</p> <p>市社会福祉協議会の自主財源の中心は、一般会費、寄付、共同募金になるが、人口の伸びは鈍化しており、また長引く不況に伴い、これらの財源は減少傾向にあり、厳しい状況である</p> <p>成果指標の目標を達成できていない理由は、に掲げているが、その他にも、地域での困りごとを解決するために必要な地域団体等を結びつけるコーディネーターが不足していることが考えられる。</p>				
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>市内22地区で取り組む、地域の困りごとを地域住民が発見し解決する仕組みである、福祉コミュニティ形成事業における各地区の事業報告を1つにまとめて各地区に提供する。また、まとめた事業報告について、市ホームページに掲載する。</p> <p>市社会福祉協議会では、平成27年度から平成31年度を計画期間とする「財政計画」を策定し、自主財源確保の目標を定めている。「財政計画」では、自動販売機の設置推進や新たな寄付制度の導入を定めており、自動販売機の設置推進策としては自治会への働きかけ、新たな寄付制度の導入については、使途を特定した寄付制度の導入を目指している。市としては、これらの取組が推進されるよう支援する。</p> <p>必要な地域団体等を結び付けるコーディネーターの役割を果たす職として、平成27年度を始期とする第3期地域福祉計画の重点的な取り組みである「コミュニティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援」を実施し、地域で困っている方を地域住民が支援する仕組みを構築する。</p>				

4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>各地区の取組をまとめて提供する仕組みを作ること、各地区では、担い手の確保に成功している他地区の取組を参考にすることができ、地域福祉活動の活発化につなげることができる。また、事業報告を市ホームページで紹介し、市民に対して幅広く周知することで、若い世代や日中働く人が、地域福祉の活動を知る機会を増やすことができる。</p> <p>自治会に対して協力を呼びかけることで、新たな設置箇所の確保につなげ、用途を明確にした寄付制度を新設することで、新たな寄付者の開拓につなげることができる。これらの取組を通じて、自主財源の新たな確保を図る。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーは、地域住民だけでは見えにくかった地域にある課題を発見し、課題に応じた地域住民による支援体制の構築を促進することで、地域住民による支援体制の1つとして、新たなサロンの設置に結び付けていく。</p>				
5	平成28年度当初予算へ反映した内容	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度当初予算</td> <td>596,264 千円</td> <td>平成28年度当初予算</td> <td>598,167 千円</td> </tr> </table>	平成27年度当初予算	596,264 千円	平成28年度当初予算	598,167 千円
平成27年度当初予算	596,264 千円	平成28年度当初予算	598,167 千円			

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協、市社協、市の3者による福祉コミュニティ形成事業の評価検証方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協、市社協、市の3者による福祉コミュニティ形成事業の見直し ・福祉コミュニティ形成事業の事業実績報告のまとめ書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティ形成事業の事業実績報告のまとめ書を地域に提供 ・市ホームページへの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における福祉コミュニティ形成事業の事業実績報告のまとめ書の活用
		<ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉協議会が開催する「経営基盤強化委員会」に出席し助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉協議会による平成27年度の自主財源確保に向けた取組結果の收受 	<ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉協議会が提出した取組結果についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉協議会が開催する「経営基盤強化委員会」に出席し助言
		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援の実施(モデル3地区で実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援の実施(モデル3地区で実施) ・モデル3地区における平成27年度の事業実施結果のまとめ書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援の実施(モデル3地区で実施) ・モデル3地区における平成27年度の事業実施結果の評価・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援の実施(モデル3地区で実施) ・モデル3地区における事業実施結果を踏まえた本実施の内容検討
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>地区社協、市社協、市で協議を行った結果、福祉コミュニティ形成事業の平成27年度実績について、22地区共通の実績報告書を用いて6月末までに報告することが決まった。実績報告書をまとめることで各地区の取組比較、有効な取組を参考にすることが可能になる。</p> <p>取組結果として、新たに用途を明確にした寄附受付、自治会への自動販売機設置協力依頼など、自主財源確保に向けた新たな取り組みを進めていることは評価できる。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーを配置した地区では、悩みを抱える人を地域団体と結びつけることで、地域で支援する取り組みが始まっており、配置の効果を発揮している。</p>			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
<p>市社協は各地区社協から提出された実績をとりまとめて、情報提供するため、各地区社協は他の有効な取組を参考に、事業の見直しや新たな取組を進めることができる。また市はホームページに取りまとめられた実績を掲載するため、各地区社協の取組を今まで以上に周知することができる。</p> <p>引き続き、用途を明確にした寄附受付の検討や、自動販売機の設置について地区自治会連合会への協力依頼を実施することで、更なる自主財源の確保につなげられるものと見込んでいる。</p> <p>3地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置した結果、117件の個別支援の相談を受け、必要とする専門機関へのつなぎや支援に必要な地域団体の結びつき等を行った。これまでの経験を生かして、コミュニティソーシャルワーカーが、地域住民自ら地域の困りごとの解決に取り組む仕組みづくりの支援を進めることを見込んでいる。</p>					

3	(2)に対する 総合計画審議会の モニタリング評価	<p>・コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを配置したのは、昨年度の総合評価のC評価を改善するための対応方針として取り組む事業であるので、あれば、市民に対してその点を明らかにする上でも、総合計画の「施策を構成する主な事業」に新たに位置付け、評価の向上に努められたい。</p> <p>・また、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの取組は、今後、成果目標を達成する主な事業としてヒアリングの際に補助金等の財源も含めて、評価していく必要があり、外部委託事業である点を併せて考慮すると、福祉サービスの質を向上させる責任をもつ所管課は事業の成果を確保する上で、市民に分かりやすい業績目標・指標や事業実施のガイドラインを設定されたい。</p> <p>・更に、それを基準として毎年度の事業成果を評価・検証し、PDCAサイクルを回して成果の向上に努めるとともに、その評価結果を本審議会及び地域福祉推進協議会に示し、それぞれの意見を求める体制の整備を図られたい。</p>
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>コミュニティソーシャルワーカーの配置に関しては、平成29年度より本実施となることから、後期実施計画における「施策を構成する主な事業」に盛り込む予定であり、事業の評価向上に努める。また、市の附属機関である地域福祉推進協議会には、事業の取組内容、実施状況を毎回報告し、評価を得ているところであり、引き続き、地域福祉推進協議会の評価を得ながら事業を推進していく。</p>

施策名	2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	所管局	健康福祉局	局・区長名	熊坂 誠				
平成26年度実績データ										
指標No.	指標名		目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価				
成果指標1	生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合【単位：%】		9.0	18.3	203.3%	A				
サブ指標1	生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合【単位：%】		45.0	42.6	94.7%	B				
サブ指標2	学習支援を行った中学3年生の高校進学率【単位：%】		96.0	100.0	104.2%	A				
1次評価 (所管局による自己評価)			A	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B				
対応方針										
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>「サブ指標2 - 2 学習支援を行った中学3年生の高校進学率」については、勉強会に参加した中学生に対する割合ではなく、生活保護受給世帯の中学生全体に対する割合を目標とすべきである。指標について再検討されたい。</p> <p>「指標2 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合」の目標値の設定については、最終目標を県内先進都市の値を基に設定していることから、既に達成率が200%を超えているが、他都市の状況を改めて分析するなど現状の把握に努め、更に高い目標に向かって取組を進められたい。</p>								
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>家庭環境の不安定さなどの要因から様々な課題を抱え、その影響による学習意欲の低下や学力不足となり、高校進学ができなかったり、将来の見通しが不明のまま高校を中退するケースは少なくないことから、生活保護や生活困窮者の学習支援については、こうした状況に対して家庭教育を補完する視点で、これらの課題を抱える子ども達を中心に支援していきながら高校進学促進等を図っていく必要がある。</p> <p>ハローワークとの一体的な実施や新たな事業の実施により、参加者は大きく増加したが、多様な課題を複合的に抱える受給者への支援に当たっては、引き続き、個々の状況に合った支援を行って行く必要がある。</p>								
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>参加した者の進学率とともに受給世帯全体での割合も集計していることから、受給世帯全体に対する割合で示すことは可能であるが、プログラム実施事業の1つである学習支援における進学率を成果指標を補完するサブ指標(目標)とし、本事業における支援結果(成果)を説明することを優先した。</p> <p>引き続き、中学生への参加動員を促進するとともに、高校進学への促進、ひきこもりや中退にならないよう、学習支援や社会的な居場所づくりによって、高校就学の維持、社会性の育成等についての支援を行っていく。</p> <p>各世帯の自立に向けて作成している援助方針を踏まえ、各プログラムの有効活用により、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立に向けて、ハローワーク、市就職支援センターや地域の諸団体等と連携しながら、様々な課題を抱える受給者の状況に合った支援を充実し、自立を促進していく。また、事業の実施に当たっては、引き続き、他都市の取組状況の把握を行っていく。</p>								
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>中学3年生の参加者が増加することで、受給者全体の進学率、社会性、生活の質の向上等に繋がる。</p> <p>就労による効果額のほか、生活習慣など日常生活やコミュニケーション能力、社会性の育成等に繋がる。</p>								
5	平成28年度当初予算へ反映した内容	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度当初予算</td> <td>445,569 千円</td> <td>平成28年度当初予算</td> <td>424,360 千円</td> </tr> </table>					平成27年度当初予算	445,569 千円	平成28年度当初予算	424,360 千円
平成27年度当初予算	445,569 千円	平成28年度当初予算	424,360 千円							

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号 は対応方針「1」の 番号と一致してい る	サブ指標の再検討			
		世帯状況の把握 参加勧奨 支援の実施	世帯状況の把握 参加勧奨 支援の実施	世帯状況の把握 参加勧奨 支援の実施 (県内状況把握)	世帯状況の把握 参加勧奨 支援の実施
2	対応方針及び改善工程ス ケジュールについての評 価 記載欄内の番号は対 応方針「1」の番号と一致 している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>生活保護受給世帯の中学生全体数に対しての事業参加者数の割合を高めるため、随時、参加勧奨を行っている。適切に支援を行うため、訪問調査活動等により、対象者の生活状況の把握に努めている。また、年度切り替え時の事業開始を早めるなどの取組も行っている。</p> <p>生活保護受給者の就労支援については、更に高い目標となり得る国による指標が設定されたことにより、達成のための取組を進めることで改善が図られていくと考えている。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
		<p>年度を単位として通年で展開している事業であり、また、支援対象者の状況を中長期的に把握して評価を行うものであるため、平成28年度としては3ヶ月が終了した時点での具体的な成果は見られていないが、参加勧奨等の取組は推進しており、第4四半期終了時点においては、参加者数等、事業の成果は前年度と比較して向上することが見込まれる。</p> <p>就労による効果額は年度の累計により算出し過年度と比較しているものであること、また、短期間で支援効果は測りにくい課題もあり、現時点では適当な評価は行えていない。ただし、ケースワーカーによる受給者の生活状況把握、自立支援プログラムの活用は、各生活支援課ともに取り組んでいる事項であるため、第4四半期終了時点においての成果は前年度と比較して向上することが見込まれる。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・評価の対象が勉強会に参加した中学生に限定されており、また、施策の狙いから生活保護受給世帯で捉える必要がある。受給者世帯全体での高校進学率と、そのうち学習支援を受けて進学した者の割合を比較して、学習支援が受給者世帯の中学生の高校進学にどの程度役立っているのか客観的分析が必要である。また、その有効性が実証された上で、学習支援をどのように発展させれば、受給者世帯全体の中学生の高校進学率を高めることができるか、次の課題に向けて検討されたい。</p>			
		<p>生活保護受給世帯のうち、学習支援を受けた者の高校進学率は、受給者世帯全体の高校進学率を上回っており、支援の有効性が確認されている。勉強会への参加が増えることで、受給者世帯の高校進学率は相対的に高まると考えられるため、必要な者に支援が行き渡るよう、訪問調査活動等を通して子どもの学習(就学)状況を含めた世帯状況の把握に努め、ケースワーカーによる家庭訪問時の参加勧奨等、参加者数の増加に資する取組を進めていく。</p>			

施策名	5	青少年の健全育成	所管局	健康福祉局	局・区長名	熊坂 誠
平成26年度実績データ						
指標No.	指標名		目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	不良行為少年補導人数[単位:人]		16,056	3,015	532.5%	A
サブ指標1	地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合[単位:%]		6.4	8.3	129.7%	A
サブ指標2	青少年健全育成組織の構成員数[単位:人]		1,171	1,152	98.4%	B
サブ指標3	若年無業者・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合[単位:%]		42.7	38.3	89.7%	B
1次評価 (所管局による自己評価)			B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B
対応方針						
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>絵画や写真コンテストのポスターや、支援・相談機関のリーフレット等による啓発活動については、最終的な効果とコストパフォーマンスを常に意識しながら取組を進められたい。</p> <p>「指標7 不良行為少年補導人数」については、目標を大幅に上回る達成率となっているが、保護者の就労環境の多様化や核家族化の進行など生活形態の変化により青少年の健全育成のあり方が変化していることを踏まえ、新しい視点での指標設定を検討されたい。</p>				
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>啓発活動については、最小の経費で最大の効果が得られるよう、進行管理と評価に基づく計画的な事業実施が必要である。</p> <p>青少年の健全育成のあり方は、時代とともに変化し、核家族化・情報化・雇用の不安定化・地域コミュニティの希薄化による生活形態の変化や、それに伴う不登校・ひきこもり・ニート等の青少年を取り巻く新たな社会的課題の現出により、非行の予防・矯正だけに偏って理解されるのではなく、様々な困難により生きづらさを感じる青少年のための総合的な営みとして捉えられるようになってきている。</p> <p>こうしたことから、1つの成果指標のみでは評価することが困難な状況にある。</p>				
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>更なる事業費の精査を行うとともに、啓発活動後のアンケート等の実施により、その効果を検証し、対象者・時期・媒体等についてより効果的・効率的な手法となるよう改善していく。</p> <p>一つの指標のみでは青少年を取り巻く複合的な課題に対応するための施策を評価することは困難なことから、昨年度新たに設定した3つのサブ指標も含めた4つの指標により評価を行い、それぞれの目標達成に向けて、子ども・若者支援協議会における関係機関・団体の連携等により、引き続き施策を推進していく。</p>				
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>PDCAサイクルを意識し、啓発手法を改善していくことにより、より効果的・効果的な啓発活動が可能となる。</p> <p>非行以外の不登校・ひきこもり・ニート等も含めた複合的な課題を抱える青少年に対し、教育・福祉・雇用等の関係機関・団体とネットワークを構築し総合的に支援することで、社会的自立を促し、青少年の健全育成が図られる。</p>				
5	平成28年度当初予算へ反映した内容	平成27年度当初予算	33,859 千円	平成28年度当初予算	33,247	千円

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号 は対応方針「1」の 番号と一致してい る	・リーフレットによる啓発活動 実施・アンケート実施	・アンケート結果の検証・ 評価	・検討・評価に基づき次年度に向 けたリーフレットによる啓発方法 等について計画・検討	
		・ポスターによる啓発方法等 について計画・検討		・ポスターによる啓発活動実施	・ポスターによる啓発活動 の検証・評価
		・子ども・若者支援協議会 実務者会議による各構成 機関からの課題の抽出、 課題意識の共有	・子ども・若者支援協議会 実務者会議による各構成 機関からの課題の抽出、 課題意識の共有	・子ども・若者支援協議会 代表者会議における課題 の改善策の検討	・各構成機関において改 善策の実施
2	対応方針及び改善工程ス ケジュールについての評 価 記載欄内の番号は対 応方針「1」の番号と一致 している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>・市内全小中学校の教員に対してリーフレットに関するアンケートを実施し、その結果からより効果的な啓発手法の検討につなげることができた。</p> <p>・啓発ポスターの種類・作成枚数について見直し、より効果的な啓発を実施するための計画を立てることができた。</p> <p>子ども・若者支援協議会実務者会議の構成機関の幅を広げることで、より広範な視点で課題の抽出・課題意識の共有を図ることができた。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
		<p>・アンケート結果を元に、配布時期や配架場所、また、誌面等を見直すことで、より効果的・効率的な啓発活動を実施することができる。</p> <p>・写真コンテストのポスターを廃止し、他の啓発に重点的に取り組むことで、より効果的・効率的に啓発することができる。</p> <p>より幅広い関係機関が連携することで相談支援体制が充実し、子ども・若者が抱える困難により的確に対応することができる。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・絵画や写真コンテストのポスターや、支援・相談機関のリーフレット等による啓発活動については、最終的な効果とコストパフォーマンスを常に意識しながら取組を進めることを指摘したことについて、一定の改善傾向はみられるものの、本審議会が指摘したコストパフォーマンスの観点に焦点を絞ったものとなっていないことから、改善策を検討されたい。</p> <p>絵画・写真コンテストのポスター等については、配布箇所を精査するとともに、子どもに関連するイベント・会議等の機会を捉え集中的に啓発することで、効果を維持したまま印刷費等の経費を削減する。</p>			

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策名	22	人権尊重・男女共同参画の推進	所管局	市民局	局・区長名	森 多可示
-----	----	----------------	-----	-----	-------	-------

平成26年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	人権の侵害を受けていると感じている市民の割合【単位:%】	7.5	7.1	105.6%	A
成果指標2	家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合【単位:%】	50.2	48.6	96.8%	B
成果指標3	市審議会等における女性委員割合【単位:%】	33.9	32.1	94.7%	B
サブ指標1	人権啓発講演会参加人数【単位:人】	226	194	85.8%	B
サブ指標2	男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたりの参加者数【単位:人】	72	82	113.9%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		A		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」の達成率が毎年減少しているが、施策を構成する主な事業が冊子の発行や講座の開催、啓発活動等に終始している。目標達成に向けては、原因の分析等に努め、より効果的な事業の推進に努められたい。</p> <p>「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」、「指標44 市審議会等における女性委員割合」、「サブ指標22-1 人権啓発講演会の参加人数」が、それぞれB評価となっているが、目標が達成されていないにも関わらず、原因分析が不十分である。しっかりとした分析のもと、対策を検討されたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>平成27年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」では、「男女の平等感」について「学校教育」の分野では8割を超える市民が「平等」と感じている一方、「職場環境」の分野では「男性の方が優遇されている」と感じている市民の割合が3割を超えており、当該分野について特に積極的な取組が必要と分析される。また、「男女平等のために必要なこと」については、「女性を取り巻く社会通念・しきたりの差別や偏見を改めさせること」が最も高くなっており、効果が表れるのに時間はかかるが、引き続き、男女共同参画意識の醸成を促す啓発を継続していくことが重要であると推察される。</p> <p>・「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」に関しては、に同じ。 ・「指標44 市審議会等における女性委員割合」に関しては、審議会等所管課との事前協議の実施等により、基準値の26.7%から平成26年度は32.1%と、着実に上昇してきてはいるものの、毎年度の目標値には達していない状況となっている。平成27年度には、女性委員の登用促進のため局長名による通知を発出するとともに、これまで委員の一斉改選がないために事前協議の対象としていなかった、委員によって任期の異なる審議会等及び任期の規定のない審議会等についても、新たに事前協議の通知を行うなどの取組みを進めている。しかし、審議会等によっては女性委員が一人もいないなど、達成状況に大きな差があるため、審議会等の所管課により、女性委員の登用に関して意識の較差が生じているものと推察される。 ・「サブ指標22-1 人権啓発講演会の参加人数」に関しては、開催日を土曜日とした効果が見られなかったことから、講演内容や開催方法が市民ニーズに合致したものとなっているか改めて確認する必要がある。</p>

3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」 の番号と一致している	<p>事業所や労働者に対し、積極的な男女共同参画意識の啓発を実施する。具体的には、事業所に専門家を講師として派遣し研修等の実施を支援する「男女共同参画研修等支援講座」の実施回数を増やすよう努めるほか、新たに、事業所に対し意識啓発や情報提供を目的とした印刷物の配布を実施する。また、男女共同参画推進センターによる事業所向け出前講座等を積極的に実施していく。</p> <p>・「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」に関しては、に同じ。 ・「指標44 市審議会等における女性委員割合」に関しては、平成28年度当初に、女性委員の登用促進に係る依頼通知を全庁に発出するとともに、平成27年度の委員登用率の実績によって、局長名等での通知発出も検討する。また、審議会等における女性委員の参画状況を公表する際、未達成の審議会等を所管する組織の意識向上に繋がるよう、公表内容や方法を検討するとともに、多くの女性が活躍している事項を所掌している審議会等については、さらに積極的に女性委員の登用を促していく。 ・「サブ指標22-1 人権啓発講演会の参加人数」に関しては、開催にあたり、来場者アンケートに、次回の希望講演テーマや、開催時間、曜日などの項目を追加することにより、市民がより参加しやすい講演会となるよう検討を行う。</p>				
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」 の番号と一致している	<p>事業所に対する男女共同参画促進のための取組を積極的に行うことによって、これまで「男女の平等感」が低かった職業現場での意識変革の促進が期待される。また、個々の労働者の意識変革に伴い、家庭や地域の場等への波及効果も期待でき、結果として、社会全体に対する「男女の平等感」の効果的な上昇が見込まれる。</p> <p>・「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」に関しては、に同じ。 ・「指標44 市審議会等における女性委員割合」に関しては、審議会等所管課への、女性委員登用に関する意識付けがなされることにより、事前協議等を通じて、女性委員の割合上昇が見込まれる。 ・「サブ指標22-1 人権啓発講演会の参加人数」に関しては、市民の興味や関心の高い事業をより参加しやすい形で行うことで、啓発事業としての効果が高まり、人権尊重に対する市民の理解が深まると見込まれる。</p>				
5	平成28年度当初予算へ反映した内容	<p>「男女共同参画研修等支援講座」に係る講師謝礼経費の増額及び人権市民意識調査経費。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度当初予算</td> <td>53,285 千円</td> <td>平成28年度当初予算</td> <td>56,640 千円</td> </tr> </table>	平成27年度当初予算	53,285 千円	平成28年度当初予算	56,640 千円
平成27年度当初予算	53,285 千円	平成28年度当初予算	56,640 千円			

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	・事業所に対して「男女共同参画研修等支援事業」の周知を実施	・「男女共同参画研修等支援事業」の実施 ・事業所に対する啓発印刷物の内容検討	・「男女共同参画研修等支援事業」の実施 ・事業所向け出前講座の実施(指定管理者事業) ・事業所に対する啓発印刷物の作成	・「男女共同参画研修等支援事業」の実施 ・事業所向け出前講座の実施(指定管理者事業) ・事業所に対する啓発印刷物の配布
		【指標43】に同じ 【指標44】 ・H28上半期に委員改選予定の審議会へ事前協議の通知 ・H27下半期事前協議の実施 【サブ指標22-1】 ・人権啓発講演会の実施 ・アンケート調査の実施	【指標43】に同じ 【指標44】 ・全庁へ女性委員の登用推進についての通知 ・H28上半期事前協議の実施 ・H27実績の公表 【サブ指標22-1】 ・アンケート結果の分析(テーマ、感想・自由意見等)	【指標43】に同じ 【指標44】 ・H28下半期に委員改選予定の審議会へ事前協議の通知 ・H28上半期事前協議の実施 【サブ指標22-1】 ・人権啓発講演会のテーマ、講師の選定(人権擁護委員協議会、法務局との協議・調整)	【指標43】に同じ 【指標44】 ・H28下半期事前協議の実施 【サブ指標22-1】 ・人権啓発講演会の準備(効果的な周知方法の検討、実施等)

2	<p>対応方針及び改善工程スケジュールについての評価</p> <p>記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している</p>	<p>取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)</p> <p>「男女共同参画研修等支援講座」について拡充を図るとともに、事業所に配布する啓発印刷物については、神奈川県等で開催した事業所向けセミナーのアンケート結果等を参考に、内容の検討を進めた。</p> <p>事前協議については、市が設置する全ての審議会等を対象に女性委員の登用推進を働きかけ、指標実績値のアップにつながった。</p> <p>人権啓発講演会のアンケートは、今後取り上げて欲しいテーマ、自由意見を参考に分析を進め、人権擁護委員協議会、法務局との協議・調整に向け準備を進めた。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>啓発印刷物については、事業所にとって、啓発効果の高いテーマ選定を進めることができる見込み。「男女共同参画研修等支援講座」については、実施した事業所が効果を実感していることから、一定の効果あげているものと考えられる。引き続き、これらの取組に努め、啓発効果の向上を図る。</p> <p>事前協議については、平成27年度末時点で女性委員登用率を前年度比0.9ポイント上昇させるなど、一定の効果あげることができた。平成28年度においても女性委員登用率のさらなる向上が見込まれる。</p> <p>人権啓発講演会については、アンケートの結果等を踏まえ、市民の関心の高いテーマを選定するとともに、より積極的な周知を図ることにより、市民ニーズに沿った講演会の実施を見込む。</p>
3	<p>(2に対する)</p> <p>総合計画審議会のモニタリング評価</p>	<p>・市の審議会等に女性委員が十分に登用されておらず、そのことが当該施策の評価を下げる一因となっている。また、女性委員が全くない審議会等もある。女性の意見を政策立案に反映していくことは不可欠であり、また市民から強く求められていることでもある。審議会等の女性委員の割合は全部局で達成する責任を負う共同の成果目標・指標であり、市民に各審議会等の女性委員の割合を公表するに当たっては、各部署の達成意欲及び責任を強める方向で、工夫・改善するなど女性の参画の積極的な推進に努められたい。</p> <p>・今後においては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいて、性別という制約に捉われず働く女性の個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、企業における女性の採用・昇進等の機会の積極的な提供及び活用やワークライフバランスを促進することが強く求められる。また、テレワーク等の在宅勤務の導入を企業に促すためにも、行政が率先して取り組む必要があり、検討されたい。</p>
4	<p>3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策</p>	<p>・審議会等における女性委員割合については、毎年度、各審議会等の女性委員割合を市ホームページにおいて公表しているところであるが、今後は各部署ごとの女性委員の登用割合を項目として追加するなど、平成29年度を目途に、現在の公表内容の見直しを行う。</p> <p>・女性の活躍推進に向け、事業所等の積極的な取組が図られるよう、先進的な取組を行っている事業所の紹介等を内容とした啓発リーフレットを新たに作成するなど、多様な媒体を活用し情報発信に努めるとともに、「男女共同参画研修等支援事業」等により事業所の主体的な取組を支援する。また、市役所におけるテレワーク等の在宅勤務の導入については、市民サービスへの影響やシステム整備等の課題を踏まえて、研究に着手している。</p>

施策名	23	世界平和の尊重	所管局	総務局	局・区長名	隠田 展一				
平成26年度実績データ										
指標No.	指標名		目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価				
成果指標1	世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合[単位: %]		28.5	21.2	74.4%	C				
サブ指標1	「市民平和のつどい」における市民の参加者数[単位: 人]		2,000	13,336	666.8%	A				
1次評価 (所管局による自己評価)			B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B				
対応方針										
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>成果指標に掲げる目標の達成には、継続した取組が重要である。 特に「市民平和のつどい」の開催に当たっては、より多くの市民に参加いただけるよう内容の充実を図るとともに、周知の方法も検討されたい。</p>								
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>上記サブ指標にあるとおり、平成26年度の「市民平和のつどい」は非常に多くの市民に参加を頂いたが、本年度も含め、事業によっては来場者の少ない場合がある。 また、「つどい」における来場者については、年齢の高い方が大きな割合を占めているため、若年層の拡大を図る必要がある。</p>								
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>「市民平和のつどい」の内容や周知方法等に関し、市民平和のつどい実行委員会とともに、平成28年3月までに以下の方針に基づき対応を検討する。 ・講演やコンサート等は、より幅広い視点から出演者を選定していく。 ・開催場所や時期の設定に当たっては、特に若年層の利用が見込まれる施設や時期を踏まえ、調整する。 ・市内で開催される他イベントの中での事業実施を検討する。 ・「市民平和のつどい」の周知に関し、協力を頂いている諸団体へチラシ等を配付するなど、これまで以上に内容が市民の目に触れるような方法を検討する。</p>								
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>「市民平和のつどい」の事業内容やテーマ・実施形態を様々な形に広げることで、幅広い年齢層や、これまで参加が無かった方の来場を見込むことが出来る。 また、市民へ確実に情報を伝えることで、来場者の増や、「市民平和のつどい」そのものの認知に繋げることが出来る。</p>								
5	平成28年度当初予算へ反映した内容	<p>平成27年度は「終戦・原爆投下70周年記念事業」として、例年より事業費を増額したため、平成28年度は減額しているが、事業内容を一層充実させ、より多くの市民に平和意識の普及啓発を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成27年度当初予算</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">3,550 千円</td> <td style="width: 33%;">平成28年度当初予算</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">2,800 千円</td> </tr> </table>					平成27年度当初予算	3,550 千円	平成28年度当初予算	2,800 千円
平成27年度当初予算	3,550 千円	平成28年度当初予算	2,800 千円							

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号 は対応方針「1」の 番号と一致してい る	・「市民平和のつどい」 平成28年度事業の実施 手法及び周知方法等の 検討	・「市民平和のつどい」開 催に関する細部の調整	・「市民平和のつどい」の 開催 ・開催結果の検証	・「市民平和のつどい」の 開催 ・開催結果の検証
2	対応方針及び改善工程ス ケジュールについての評 価 記載欄内の番号は対 応方針「1」の番号と一致 している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>「市民平和のつどい」の出演者について、戦場取材しながら多数のメディアに出演している戦場カメラマンの渡部陽一氏と、戦争を題材とした作品を製作し、数々の賞も受賞している映画監督の大林宣彦氏を選定した。会場は、市民が足を運びやすいよう、鉄道駅にも近く、駐車場も備えているホールとした。また、国際交流フェスティバルにあわせ、写真展を開催することとした。</p> <p>事業の周知にあたっては、協力を頂いている諸団体へチラシ等を配付し、市民の目に触れる機会を増やした。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>認知度の高い出演者と、アクセスの良い会場を選定したことにより、市民が事業に参加するインセンティブが高まり、より多くの市民に平和思想の普及啓発を図ることができる。</p> <p>市内で開催される他イベントにおいて事業を実施することにより、当事業が目的ではなく来場した市民にも平和について考える機会を提供できる。</p> <p>協力をいただいている諸団体を通じて事業の周知をすることにより、時間・コストをかけずにより広く周知できる。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	<p>・平成28年度の「市民平和のつどい」の開催に当たっての工夫(講演者、関連する写真展、他の事業の中での展開など)は評価できるが、その他、過去の成功事例も継承する必要があり、対応策を検討されたい。</p> <p>・改善工程表に「市民平和のつどい」の開催だけでなく、開催結果の検証作業を入れるよう対応されたい。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>「市民平和のつどい」の事業内容は、平成16年度より、市民主体の「市民平和のつどい」実行委員会とともに企画しており、その中で、過去の事例も踏まえながら検討を行っている。たとえば、平成26年度の「ながさき 戦争・原爆被災展(68日間)」は、多くの市民の方に参加していただく上で大変有効なものであった。このため、一定期間の企画展やイベント等について、期間・費用等を考慮しながら、数年に一度開催できるように検討していく。なお、「開催結果の検証作業」については、「1スケジュール」へ追記した。</p>			

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策名	26	資源循環型社会の形成	所管局	環境経済局	局・区長名	小野澤敦夫
平成26年度実績データ						
指標No.	指標名		目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b) %	評価
成果指標1	市民一人一日あたりの家庭ごみ排出量【単位：g】		515	523	98.5%	B
成果指標2	リサイクル率【単位：%】		22.3	19.8	88.8%	B
成果指標3	ごみ総排出量【単位：t】		230,900	233,296	99.0%	B
サブ指標1	街頭PR、講座等啓発活動参加人数【単位：人】		33,000	34,313	104.0%	A
サブ指標2	中小事業所の戸別訪問指導件数【単位：件】		2,950	1,907	64.6%	C
1次評価 (所管局による自己評価)			B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
B						
対応方針						
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>ごみの減量化は、最終処分場の延命化の視点においても重要な取組である。今後は、一般ごみの収集回数を週3回から2回に減らすことによるごみの減量効果を検証していく必要がある。</p> <p>今後、家庭ごみの減量化・資源化対策を一層推進しても、ごみの減量化が図られない場合は、家庭ごみの有料化制度の導入についても議論していく必要がある。</p> <p>リサイクルの推進には、地道な啓発活動が不可欠である。成果指標の達成率が鈍化していることを踏まえ、新しい工夫による市民への啓発方法を検討されたい。</p> <p>資源化を更に推進するため、新しい分別品目の追加についても検討されたい。</p>				
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>一般ごみの収集量は、平成15年度をピークに23%以上減少しているが、一般ごみの中には、資源物が27%も含まれており、更なる減量化・資源化が必要である。</p> <p>全市民への周知が必要である一方、実施にかかる事業コストに課題がある。ごみの減量化にかかる認知度の向上を主たる目的とした「呼びかけ」による啓発に加え、市民へごみの減量化に繋がる具体的な方法等を提示する「働きかけ」の啓発活動が必要。</p> <p>市民の排出の利便性・分かり易さに加え、実施体制の構築、事業コストの増加などが課題となる。</p>				
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>平成28年10月から一般ごみの収集回数を週3回から2回に見直すことにより、ごみの更なる減量化・資源化を推進し、最終処分場の延命化を図る。収集回数を見直後にごみ減量化が図られない場合は、家庭ごみの有料化の検討を行う。</p> <p>収集体制の変更(平成28年10月)に合わせ、全市民に制度変更、分別の徹底を周知するため、分別啓発冊子の全戸配布を実施する。 また、啓発物品や啓発内容を工夫することで、具体的なごみ減量活動を促進していく。</p> <p>市民生活に普及している一方、再資源化が進んでいないパソコンの再資源化を図るため、現行のメーカーリサイクルに加え、第2四半期を別途に拠点回収を開始する。</p>				
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>収集量が移行後1年間で5%程度の減少により、最終処分場の埋立期間が1年程度の延長、収集車両の減車により、年間2億円程度の削減及び年間100t程度のCO2排出量の削減、基本計画の目標値達成などが見込まれる。</p> <p>制度変更に対する円滑な移行と家庭ごみ排出量の減少効果が見込まれる。</p> <p>市民のパソコンの排出の利便性の向上、有用金属の再資源化の促進効果が見込まれる。</p>				

5	平成28年度当初予算へ反映した内容	平成27年度当初予算	1,820,557 千円	平成28年度当初予算	1,990,246 千円

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	週2回収集移行に伴う移行時期の周知(制度説明) 広報紙・HP・地域情報紙	週2回収集移行に伴う収集曜日の周知 広報紙・HP・地域情報紙	週2回収集移行に伴う収集曜日の周知 専用リーフレット全戸配布 集積場所貼り紙・看板設置	10月 週2回収集に移行
		分別啓発冊子の内容検討/啓発物品・啓発手法の検討、実施	分別啓発冊子の配布/啓発物品・啓発手法の検討、実施	制度変更/啓発物品・啓発手法の検討、実施	啓発物品・啓発手法の検討、実施
		パソコン回収方法等検討	パソコン回収開始		
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>5月1日号の広報紙・HP・地域情報紙により週2回収集移行に伴う収集曜日の周知を行った。収集回数の変更(平成28年10月)に合わせ、全戸配布する分別啓発冊子の内容を全面的に見直した。使用済小型家電リサイクル事業を平成28年4月から本格実施し、パソコンの対面回収を平成28年5月から橋本台リサイクルスクエア及び津久井クリーンセンターにおいて開始した。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>様々な手法で収集回数の変更の周知を図ることにより、具体的なごみ減量活動が促進できる。「ごみと資源の日程・出し方」、「家庭ごみ分別事典」の2種類のパンフレットを一つに集約する等分別啓発冊子の内容の見直しを行うことにより、継続的な歳出の削減と市民に分かりやすい啓発が図られ、具体的なごみ減量活動が促進できる。</p> <p>パソコンの対面回収を実施することにより、市民生活に普及している一方、再資源化が進んでいないパソコンの再資源化が図られる。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	一部の分別品目について、回収方法等の周知が不十分と思われるものがある。周知方法の工夫等、資源分別の推進を図られたい。			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>平成28年10月から一般ごみの収集回数を週2回へ移行することに伴い、「ごみと資源の日程・出し方」パンフレットを平成28年9月に全戸配布した。</p> <p>使用済小型家電リサイクル事業として実施している、使用済小型家電(回収ボックスの投入口横30cm×縦15cmに入る電気・電池で動くもの)やパソコンの回収方法の周知については、パンフレットの表紙に使用済小型家電の分別区分を、本文には黄色の回収ボックスの写真や平成28年5月から市が行っているパソコンの対面回収について追加掲載した。</p> <p>この結果、平成28年9月分と比較し、平成28年10月分の使用済小型家電回収ボックスおよびパソコン対面回収の回収実績が約70%増となった。また、平成27年10月分と比較しても約140%増(平成28年5月から対面回収を開始したパソコンは除く)となった。</p> <p>今後も、ホームページやイベントなどにおいて、使用済小型家電リサイクル事業の周知を図る。</p>			

施策名	28	水源環境の保全・再生	所管局	環境経済局	局・区長名	小野澤敦夫				
平成26年度実績データ										
指標No.	指標名		目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価				
成果指標1	管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)[単位:%]		66.9	65.3	97.6%	B				
成果指標2	市域から津久井湖に流入するチッソの削減量[単位:kg/日]		197.0	101.0	51.3%	D				
成果指標2	市域から津久井湖に流入するリンの削減量[単位:kg/日]		24.0	12.0	50.0%	D				
1次評価 (所管局による自己評価)			B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B				
対応方針										
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>「指標54 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」については、公共下水道や高度処理型浄化槽を整備することにより見込まれる量を目標としているが、評価に当たっての参考資料として、湖の水質データを提供されたい。</p> <p>高度処理型浄化槽の普及に当たって、民間活力を活用した新たな制度を導入することについては、「指標54 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」の実績値が目標値を大幅に下回っていることを踏まえ、スピード感を持って早急に取組を進められたい。</p>								
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>湖の水質データについては山梨県からの流入水質や気候等自然条件の影響を受けることから公共下水道や高度処理型浄化槽の整備による効果と関連づけることが難しいが、提供は可能であり、整備効果検証の参考となると考えられる。</p> <p>市設置型の高度処理浄化槽の普及促進に向け、より効果的で効率的な民間活力の活用制度を確立する必要がある。</p>								
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>湖の水質データについては、神奈川県が県のホームページで公表しているため、そのデータを整備効果の検証のための参考資料として提供する。</p> <p>市設置型の高度処理浄化槽の設置工事について施工資格の要件を満たした業者を、市設置型高度処理浄化槽工事店とし、その業者が戸別訪問して設置を促進する制度を導入する。</p>								
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>事業効果を成果指標とは別の視点で検証することが可能となる。</p> <p>現在市設置型の高度処理浄化槽の年間設置基数は、90基程度であるが、新しい制度導入により初年度の平成28年度は160基、翌年度以降は200基の設置を見込んでおり、チッソ、リン削減量の実績を向上することが可能となると考えられる。</p>								
5	平成28年度当初予算へ反映した内容	<p>高度処理型浄化槽設置工事</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度当初予算</td> <td>436,495 千円</td> <td>平成28年度当初予算</td> <td>586,161 千円</td> </tr> </table>					平成27年度当初予算	436,495 千円	平成28年度当初予算	586,161 千円
平成27年度当初予算	436,495 千円	平成28年度当初予算	586,161 千円							

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号 は対応方針「1」の 番号と一致してい る				
		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい制度の市民周知 ・業者への制度内容説明 ・事務内容の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業活動の開始 ・新制度での工事開始 ・実施上での問題点、改善点の抽出 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点、改善点の修復 ・工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事実施 ・工事実施件数と申請数の確認を行い年間設置を決定
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>新制度のお知らせ版を作成し、整備区域の全戸配布による制度の周知、業者への説明会開催等を実施し4月から新制度による受付を行っている。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>新たな制度による事務等の問題点等整理、修復を行い、現在、16件の工事を実施している。今後、各地区におけるイベントでのパンフレット配布などの普及啓発活動に取り組み、目標数値の160基設置を見込んでいる。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽を設置する個人はメリットを感じにくい。メリットを実感できる観光関連団体などと協力・連携して設置を進めるなど、浄化槽設置率の向上に向けた取組を検討されたい。 ・水質改善への取組に向けて、上流部にあたる東京都や山梨県と連携して改善策の検討や創意工夫に引き続き取り組まされたい。 			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との連携により、設置率向上に向けて、観光関連団体などとの協力・連携による具体策の検討に取り組む。 ・神奈川県「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」において神奈川県と山梨県が共同で実施する効果的な水源環境保全対策に対して推進を要望していくとともに、東京都との連携策についても、機会をとらえて検討を行う。 			

施策名	33	地域経済を支える産業基盤の確立	所管局	環境経済局	局・区長名	小野澤敦夫						
平成26年度実績データ												
指標No.	指標名		目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価						
成果指標1	製造品出荷額等[単位:百万円]		1,302,000	1,153,869	88.6%	B						
サブ指標1	STEP50事業計画認定数[単位:件]		7	5	71.4%	C						
サブ指標2	中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数[単位:人]		111	88	79.3%	C						
1次評価 (所管局による自己評価)			B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B						
対応方針												
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>近年の産業構造の変化から「指標64 製造品出荷額等」の目標を達成することは難しい状況である。しかし、企業誘致には、製造品出荷額以外にも雇用の創出や税収の確保など様々な効果が見込まれる。これらの効果を分析し、サブ指標等により明確に示していくことが重要である。</p> <p>産業基盤の強化には、新産業の創出の視点が不可欠である。「施策34 新産業の創出と中小企業の育成・支援」に連動して、インキュベーション機能をより充実させることも検討されたい。</p> <p>企業誘致や人材育成の取組のほかに、国際競争に勝ち抜くための独自技術の開発など、新しい視点での産業振興策等についても検討されたい。</p>										
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>企業誘致を行うことにより、税収増や市民の雇用機会の創出及び拡大等の様々な効果が期待でき、それらの効果を把握することは重要であると考えます。</p> <p>本市のインキュベーション施設「さがみはら産業創造センター(SIC)」は3つの建物に123室を有しており、日本有数の施設規模となっている。このような中、入居企業の成長段階に応じた支援が必要である。</p> <p>「施策34 新産業の創出と中小企業の育成・支援」において、「新技術実用化コンソーシアム形成支援事業」、「中小企業研究開発補助金」などの技術開発支援、その他国の制度を活用した支援を行っているところであり、今後も維持強化する必要がある。</p>										
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>STEP50による企業の事業計画及び認定事業者に対するアンケートの中で、新規雇用人数や税収、市内企業との取引関係を把握・分析している。リーディング産業を中心とした積極的な企業立地を促進するSTEP50の事業計画認定数は雇用の創出や税収の確保に深く関わっているため、引き続きサブ指標とする。</p> <p>さがみはら産業創造センターにおいて、入居企業を支援するインキュベーションマネージャーによる各企業の状況に応じた支援等を実施し、平均入居率約95%という高水準を維持している。今後も、引き続き各種セミナーの開催や地域企業の紹介、ビジネスマッチング等を実施し、インキュベーション機能を維持していく。</p> <p>本市事業のほか、国等が実施する企業間連携事業への積極的な参加や、研究開発助成事業に取り組む企業の支援を、産業支援機関と連携して実施していく。</p>										
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>STEP50をサブ指標とすることで、産業基盤の確立の度合いを適切に計ることができる。</p> <p>引き続き、インキュベーションマネージャーによる企業支援を継続するとともに、経済状況に的確に対応した支援メニューの提供に努めていくことで、新産業の創出に寄与する。</p> <p>研究開発、技術開発に取り組む市内企業を支援することにより、新製品・新技術開発が促進される。</p>										
5	平成28年度当初予算へ反映した内容	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度当初予算</td> <td>1,730,985</td> <td>千円</td> <td>平成28年度当初予算</td> <td>1,395,960</td> <td>千円</td> </tr> </table>					平成27年度当初予算	1,730,985	千円	平成28年度当初予算	1,395,960	千円
平成27年度当初予算	1,730,985	千円	平成28年度当初予算	1,395,960	千円							

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号 は対応方針「1」の 番号と一致してい る	リーディング産業を中心とした積極的な企業立地の促進	リーディング産業を中心とした積極的な企業立地の促進	リーディング産業を中心とした積極的な企業立地の促進	リーディング産業を中心とした積極的な企業立地の促進
		インキュベーションマネージャー等による企業支援の実施	インキュベーションマネージャー等による企業支援の実施	インキュベーションマネージャー等による企業支援の実施	インキュベーションマネージャー等による企業支援の実施
		企業訪問等による研究開発型中小企業の把握	産業支援機関と連携した中小企業支援の実施	産業支援機関と連携した中小企業支援の実施	産業支援機関と連携した中小企業支援の実施
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>リーディング産業を中心とした数社と市内立地に向けた調整を継続している。 インキュベーションマネージャーによる積極的な企業支援等により、6月時点の入居率は99%という高水準を維持している。 産業支援機関と定期的な会議の開催により、経済情勢や市内企業の把握に努めるとともに、国等の助成金に対する市内企業の申請書作成を支援した。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
		<p>調整中の企業との立地調整のほか、積極的な企業訪問により市内の産業集積基盤の強化が図られる。 平成28年6月時点の入居率は99%という高水準であり、引き続き、インキュベーションマネージャーの企業支援等を実施していくことで、企業の成長につながることが見込まれる。 国の「ものづくり補助金」の全国平均採択率は約32%に対し、本市の産業支援機関が支援した企業の採択率は全国平均を大幅に上回る約50%という成果を残すことができた。引き続き、産業支援機関と連携した中小企業支援を維持・強化することで、地域経済の活性化に取り組んでいく。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の技術者の人材確保に向け、大企業との連携による研修制度を通じた技術力の取得、向上の取組は評価できる。継続した支援メニューの推進に努められたい。 ・中小企業の人材不足と若年者等の雇用促進策として、意欲ある優秀な若者が引き付けられる技術力や働き甲斐のある個性的な企業の発掘、育成に努められたい。 ・産業基盤の確立について、新たなアイデアや創意工夫に基づく取り組みにより、地域経済の活性化を図る事業の推進を図られたい。 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のニーズに基づき、大企業を含めた効果的な人材育成事業を継続して実施していく。 ・中小企業における産業用ロボットの導入支援をはじめ、ロボットや企業の海外販路拡大のための専門人材の育成やSTEP50による企業誘致等を行うことにより、若年者等にとって魅力的な企業の発掘、育成を進めていく。 ・IoT(モノのインターネット)を活用したロボット関連産業の更なる集積を促進するなど、地域経済の活性化に向けて、STEP50における新たな奨励措置を検討していく。 			

施策名	36	都市農業の振興	所管局	環境経済局	局・区長名	小野澤敦夫				
平成26年度実績データ										
指標No.	指標名		目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価				
成果指標1	農用地区域内における耕作地面積の割合【単位：%】		95.0	90.9	95.7%	B				
成果指標2	市内農業生産量【単位：t】		26,600	20,428	76.8%	C				
サブ指標1	新規就農者の人数【単位：人・累計】		29	29	100.0%	A				
サブ指標2	JA農産物直売所の来客者数【単位：千人】		269	302	112.3%	A				
1次評価 (所管局による自己評価)			B	2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B				
対応方針										
1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>都内在住者等には、身近で農業をやりたいというニーズが多い。体験型農園の開設促進については、相模原市が都心から近いというメリットを生かし、引き続き取組を進められたい。</p> <p>農産物直売所の運営支援等による地産地消の取組に力を入れていることについては評価できる。今後も、農業の6次産業化(生産 1次・加工 2次・販売 3次)など、農業が経営的に魅力あるビジネスになるための取組を引き続き検討されたい。</p> <p>新規就農者を獲得するためには、相模原市の農作物が売れる環境を整備することが必要である。単に作付面積を増加させる取組だけでなく、販路拡大の取組等にも力を入れる必要がある。</p> <p>市内の農業生産量については、単に総量を増加させるという視点ではなく、品目ごとの生産量を分析し、重点品目を定めるなど、相模原市らしさを明確にして、差別化していくことが重要である。また、この視点でのサブ指標の設定についても検討されたい。</p>								
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>現在、体験型農園では市内・市外在住者の区別なく利用者を受け入れている。</p> <p>6次産業化や農工商連携については、社会状況の変化と農業者の状況を勘案し、適切な支援策を検討する必要がある。</p> <p>新規就農者には、販路拡大の取組とともに営農・販売技術の確立も併せて支援していくことが必要である。</p> <p>農業生産量の品目毎の生産量については、近年販売方法も多岐に渡るため、全品目を調査することが困難であり、調査・分析方法を検討する必要がある。</p>								
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>引き続き、体験型農園の開設を希望する農家に対し、ニーズに応じた支援を行う。</p> <p>平成28年3月に策定予定の「(仮)さがみはら都市農業振興ビジョン2025」において、農業の付加価値を高める取組として、6次産業化や農工商連携を位置付け、農業者のニーズに応じた適切な支援策として、セミナーや地場農畜産物商談会の開催等の事業展開を図る。</p> <p>引き続き、新規就農者に対して、農産物の直売所への出荷やPR・イベント販売及び学校給食への出荷等を支援し、更なる販路拡大を図るとともに、営農技術の確立に向けた支援を行う。</p> <p>生産団体等と調整し、市内特産物等特定品目のサンプリング調査・分析等について検討する。サブ指標の設定についても今後検討を行う。</p>								
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>体験型農園で多くの利用者を受け入れることができる。</p> <p>6次産業化や農工商連携の取組を農業者に周知するとともに、農業者のニーズを把握し、引き続き適切な支援を行っていくことで、農業の付加価値を高める。</p> <p>販売機会の確保及び営農技術の確立を得ることにより安定的に新規に農業参加することが可能となる。</p> <p>特産物等市内農産物の生産状況を把握できる。</p>								
5	平成28年度当初予算へ反映した内容	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度当初予算</td> <td>35,200 千円</td> <td>平成28年度当初予算</td> <td>54,451 千円</td> </tr> </table>					平成27年度当初予算	35,200 千円	平成28年度当初予算	54,451 千円
平成27年度当初予算	35,200 千円	平成28年度当初予算	54,451 千円							

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号 は対応方針「1」の 番号と一致してい る	開設希望農家からの相談 と支援	開設希望農家からの相談 と支援	開設希望農家からの相談 と支援	開設希望農家からの相談 と支援
		「(仮)さがみはら都市農 業振興ビジョン2025」の策 定(H28.3月)	6次産業化や農商工連携 の取組の周知を行う。	県の関係機関等との連携による 農業者のニーズの把握と意欲 ある農業者の掘りおこしを行う。 ・6次産業化セミナーや地場農 畜産物商談会を開催する。	県の関係機関等との連携による 農業者のニーズの把握と意欲あ る農業者の掘りおこしを行う。 ・6次産業化セミナーを開催す る。
		「(仮)さがみはら都市農 業振興ビジョン2025」の策 定(H28.3月)	新規就農者に直売所へ の出荷、PR販売、イベント 販売及び学校給食等へ の周知参加を促す。	新規就農者に直売所へ の出荷、PR販売、イベント 販売及び学校給食等へ の周知参加を促す。	新規就農者に直売所へ の出荷、PR販売、イベント 販売及び学校給食等へ の周知参加を促す。
		生産団体との調整	生産団体との調整 生産物の確定	生産量等の情報収集	生産量等の情報収集
2	対応方針及び改善工程ス ケジュールについての評 価 記載欄内の番号は対 応方針「1」の番号と一致 している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>開設希望農家に対する相談窓口を設置した。 「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」を策定し、6次産業化や農商工連携の取組の周知に向けた方向性を定めた。 「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」を策定し、新規就農者支援の方向性を定めた。 市内農業生産量を補完するものとして、代表的な市内ブランド農産物である「津久井在来大豆」の生産量を把握することで、農産物のブランド化及び地産地消の進展状況を把握できる。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>引き続き相談窓口を設置することで、農家のニーズに対応していく。 セミナーや商談会を通じて、農業者の6次産業化などに対する知見を深めるとともに、農業の付加価値を高めていく。 直売所への出荷、イベント販売、学校給食など新規就農者の販路拡大により、安定的な農業経営の確保及び新規就農者の増加につなげる。 代表的なブランド農産物に生産量を把握することにより、ブランド候補農産物に対する取組みが検証できるが、収穫期の都合により第4四半期では収穫量が把握できない。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	<p>・畜産が盛んな相模原の特徴を生かして、6次産業化などの地域経済の活性化に向けた取組を引き続き検討されたい。</p> <p>・農業振興について、新たなアイデアや創意工夫に基づく取り組みにより、事業の推進を図られたい。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>畜産農家が自ら行っている取組を積極的に広報していくと共に、畜産農家を中心とし、地域の収益性を上げる取組を行う畜産クラスターを支援する。また、農業振興については、今年3月に策定した「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」に基づき事業の推進を図る。</p>			

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策名	48 皆で担うまちづくりの推進	所管局	市民局	局・区長名	森 多可示
-----	-----------------	-----	-----	-------	-------

平成26年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b) %	評価
成果指標1	地域活動への参加率【単位：%】	34.3	29.9	87.2%	B
成果指標2	市民活動への参加率【単位：%】	14.2	9.3	65.5%	C
成果指標3	市内のNPO法人数【単位：団体】	220	246	111.8%	A
サブ指標1	街美化アダプト制度の実施団体数【単位：団体】	467	467	100.0%	A
サブ指標2	さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数【単位：団体】	352	358	101.7%	A
サブ指標2	ボランティア認定制度における活動認定者数【単位：人】	5	10	200.0%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>市民・大学交流センターの運営事業については、各種イベントの開催のみならず、大学という資源をいかに相模原市のまちづくりに生かすかという視点に立ち取組を進められたい。</p> <p>「指標89 市内のNPO法人数」が上昇しておりA評価であるにも関わらず、「指標88 市民活動の参加率」が低下傾向にありC評価となっている。この2つの指標の関連性について分析し、目標の達成に向けた対応策を検討されたい。</p>
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>市民・大学交流センターの開所以降、指定管理者において、設置目的に合わせた自主事業を拡充するなどの取組を進めるとともに、各種団体等の利用も拡大し施設の利用率は年々増加している。</p> <p>一方、施設の設置機能の1つである橋渡しについては、大学等との連携実績の件数が少ないなど、指定管理者選考委員会が実施しているモニタリングにおいても指摘されているところである。</p> <p>今後は、指定管理者と連携し、市民等が抱える課題について分析を深めるとともに、大学側のニーズとシーズについて積極的に把握し、橋渡し件数の増加に努めていく。</p> <p>市内のNPO法人数が増加している理由としては、当課の施策として実施している市民活動に必要な経費の一部を負担金等として交付する事業や市民の自主的で営利を目的としない社会に貢献する活動を支援するために設置された「市民活動サポートセンター」が実施している相談業務などにより、法人化への後押しをしているものと考えている。一方、主に市民活動の参加率の低下傾向の要因として考えられることは、全国的にも同じような傾向にあると思うが、東日本大震災が発生したことに伴い、市民活動団体による災害ボランティア活動が活発化したものの、時間の経過とともに活動が下火となり、市民活動に対する関心が薄れてしまったことが考えられる。また、その他の要因としては、現代社会においては人々の価値観が多様化し、地域社会に根ざした暮らし方をしていない市民の割合が高くなりつつあると思われ、地域社会への市民の関心や意識の低下などが、年を追うごとに減少している当市のアンケートの数字に反映されているものと考えている。なお、当アンケートの対象者は、無作為に選ばれた市民3,000人となっており、別に同様の対象者で行われている「市民協働のまちづくりに関する意識調査」によると、市民活動に参加したことがない方が、今後どのような条件が整えば、市民活動に参加してもよいかとの設問に、「時間に余裕ができれば」(50.4%)、「無理せず自分のペースでできれば」(48.5%)との回答がそれぞれほぼ5割で多く、次いで「具体的にどのような活動をしているかがわかれば」(36.5%)が3割台で続いている。この結果から、一番割合が高かった「時間に余裕ができれば」と回答した方の、性別、年齢別でみると、男女とも40歳代が最も高くなっており、働き盛りで子育て中の多忙な世代となっている。このことにより、この条件の対象者に市民活動の参加を促しても効果は限りなく低いと思われるため、次に大差なく多い「無理せず自分のペースでできれば」と「具体的にどのような活動をしているかがわかれば」と回答をした世代を主にして、目標を達成するための対応方針の検討を行う。</p>

3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」 の番号と一致している	施設利用率の増加に向けて、引き続き、施設ホームページや広報さがみはら等を通じてPRを図る。 また、橋渡し機能の強化を図るために、橋渡し先の必要な情報を収集するために、大学等に出向きヒアリング調査等を行い行います。 同アンケートによる「無理せず自分のペースでできれば」を選んだ方は、比較的時間を持って余しているリタイア層の男性で60歳、70歳代が多く、この世代にターゲットを絞り、人生を豊かにするための方法を伝えるなどの魅力的な事業を提案すれば、参加していただくと見込む。また、「具体的にどのような活動をしているかがわかれば」を選んだ方は、参加するための情報があれば参加していただける市民であると見込むため、市のメディアである市のホームページや広報紙だけでなく、それ以外の方法も検討して、若者から高齢者までの幅広い年齢層の市民を対象に、情報発信をすることが必要であると考え。よって、具体的な対応方針としては、NPO法人と本市で市民活動支援事業を協働運営している「さがみはら市民活動サポートセンター」において、毎年実施している既存の事業をリタイア層にターゲットを絞った講座にすることを手始めとして、参加した市民が周りの市民を巻き込んで、再度参加したいと思える魅力ある事業を検討する。また、事業全般の周知方法としては、市のメディアを使用した上で、さらに市民活動団体のインターネットのポータルサイトや市職員向けのサイトなども活用して、団体の関係者や市職員などを含め、広く市民に向けて情報発信を行い、市民活動への参加率の向上を図る。
4	改善によって見込まれる効果 [対応方針の目的・意図] 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	大学との連携による新たな地域活動や市民活動が創造され、参加率の向上が図れる。 市民活動の参加率を高くすることは、市内で活動するあらゆる団体や個人が、その特性を活かしてまちづくりの輪に参加することとなり、様々な課題に取り組む皆で担うまちづくりの推進につながる。
5	平成28年度当初予算へ 反映した内容	市民・大学交流センター施設管理運営費 さがみはら市民活動サポートセンター経費 平成27年度当初予算 54,970 千円 平成28年度当初予算 64,990 千円

改善工程表

		第1四半期 【H28.1月～3月】	第2四半期 【H28.4月～6月】	第3四半期 【H28.7月～9月】	第4四半期 【H28.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は 対応方針「1」の 番号と一致している	現状把握及び今後の取 組みに向けた準備	大学等に対して、ヒアリン グ調査等の実施	橋渡し業務の実行 市民や大学等の情報更 新	橋渡し業務の実行 市民や大学等の情報更 新
		「さがみはら市民活動サ ポートセンター」の現状の 事業状況や利用者ニーズ の把握及び事業周知方 法(案)の作成	「さがみはら市民活動サ ポートセンター」と「市」で 利用者ニーズを分析して、 魅力ある事業の確立及び 事業周知方法の実施	「さがみはら市民活動サ ポートセンター」と「市」に よる魅力ある事業の実施 (案)の作成	「さがみはら市民活動サ ポートセンター」と「市」に よる魅力ある事業の実施 及び事業評価の実施
2	対応方針及び改善工程ス ケジュールについての評 価 記載欄内の番号は対応 方針「1」の番号と一致し ている	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		3月下旬に施設内大学情報コーナーに出席している大学、相模原・町田大学地域コンソーシアムに加盟している24大学 に対してアンケート調査を実施した。アンケート結果を基に5月上旬から大学との個別ヒアリングを実施し、6月30日現在、6 大学とのヒアリングを実施した。 「さがみはら市民活動サポートセンター」において、昨年度までにシニア世代をターゲットとした事業として、「さが丸カフェ」 という交流会が5回開催されている。事業実施後については、定年退職を機に何かをしたいと思っていた人が、この会をきっかけとし、 数名の参加者が団体活動を行うようになった。したがって、団塊世代のリタイア層が比較的兴趣があると思われる 時事ネタの中で、地域あるいは行政課題になっているものをテーマとして掲げて情報交換会を催せば、対象者を集めやすい と考える。			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
		橋渡し先となる大学の新たな情報を収集し、それを発信することで、市民との連携の機会が増え、橋渡し 件数の増加が期待できる。 個人レベルで地域で活動している団塊世代のリタイア層の市民が、サポートセンターに集い共通の課題 解決のために話し合いを行うことにより、参加者間でつながり、さらには公共の目的で活動を行う市民活動 に発展して、地域におけるまちづくりの活動が活発になることが期待される。			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	・大学との連携は指定管理者任せにするのではなく、大学との連携の基本的な枠組みは市側で交渉し、包 括連携協定等により大学施設や講義の地域開放、社会人に対応するための大学院の夜間開放、教員の客 観的な分析を踏まえた政策提案などを行う体制を整備する必要がある。単なる市民と大学の連携ではなく、 大学を知識社会の主要な都市資源と捉えた積極的な活用方策を検討されたい。 ・「市民活動の参加を促す」という視点以外に、職業についている方でも参加しやすい時間帯を配慮する など「動き盛りに合わせる」という視点でパイロット的な試みを行うなど、対応を検討されたい。			
4	3(総合計画審議会からの 評価)を受けての改善策	・大学との連携につきましては、包括連携協定により締結した全ての大学と情報交換を目的とした「連絡調 整会議」を開催していることから、こうした機会を活用し、大学側に対して、地域に根ざした教育の実施や施設 の市民開放など、大学の豊富な資源を活用した「市民と大学」との連携が一層進むよう積極的に働きか けを行う。 ・働いている方が比較的参加しやすい時間帯である仕事帰りの夕方や休日などに、市民活動サポートセン ターで実施している市民活動の初心者向けの講座が出来ないか検討を行う。 また、毎年市民活動サポートセンターで実施している、子どもたちが仮想のまちづくりを行い社会体験を学ぶ 事業である「さげせんキッズタウンゆめみはら」を、参加する子どもの送迎の目的で来場する保護者も参加し ていただけるような事業内容とし、気軽に親子で市民活動事業に参加できる機会づくりの検討も併せて行 う。			

相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について

1 相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について

平成27年度に策定した相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成28年度の総合計画の進行管理において、一体的に進行管理を実施することとしました。本市総合戦略においては、3つの重点プロジェクトを設定しており、この重点プロジェクトについて、平成28年度の取組を「新・相模原市総合計画 施策の実施状況に関する建議書」を踏まえ、進行管理を取りまとめました。

2 各重点プロジェクトの進行管理について

(1) 少子化対策プロジェクト

検討部会名	子どもを生き育てやすい環境の充実検討部会		
施策所管局	健康福祉局	局・区長名	熊坂 誠

基本的視点

- ・安心と喜びを感じながら、子どもを生き育てることができる社会の実現に向け、出産・子育てに関する様々な支援等に取り組みます。
- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会の実現に向け、安定した雇用の確保や、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等に取り組みます。

進捗度と主な取組事項

進捗度	順調に進行
<p>本年度取り組んだ主な事項</p> <p>妊婦健康診査事業等の実施による妊娠期のサポート、また、小児医療費助成事業等による子育て期の経済的負担の軽減や、保育所待機児童対策推進事業などによる子育て環境の整備など、少子化対策プロジェクトにおける重点的な取組みについて総合的に推進している。</p> <p>また、安心して子どもを生き育てやすい環境の更なる整備のため、母子保健部門及び子育て部門を統合するなど組織改編も視野に入れ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施するための総合相談機能の検討に取り組んでいる。</p>	

主な実施事業と取組結果

No.	事業名	連携に取り組んだ結果	結果の評価と分析
1	放課後子どもプラン推進事業	放課後の児童の安全・安心な居場所を確保し、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的または連携して実施することを推進するため、市長部局と教育委員会の関係課で構成する相模原市放課後子ども総合プラン推進会議を設置した。	相模原市放課後子ども総合プラン推進会議において協議を行い、本年度内を目途に児童の放課後対策に係る小学校の活用と連携に関する共通の考え方を策定する見通しとなり、市長部局と教育委員会の連携強化が図られた。

重点プロジェクトの今後の課題等

若者が結婚や子育てに希望が持てるよう、環境経済局所管の雇用促進プロジェクトとの連携強化などによる雇用環境の改善・経済的不安の解消に向けた取組みや、産前産後のサポート・児童虐待予防・保育療育相談等の子ども子育てに関する総合相談体制の構築など、全庁横断的かつ総合的な取組みの推進が求められている。

次年度以降の連携推進の検討（考え方）

No.	事業名	事業概要	期待する効果（改善内容）
1	（仮称）子育て世代包括支援センター運営事業	安心して出産・育児ができる環境を整備するため、母子保健部門と子育て部門の更なる連携強化を図るため、2つの部門の機能を統合し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。	妊娠期から子育て期に係る窓口のワンストップサービス化など、相談支援体制の充実により、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が図られる。
2	子ども・若者育成支援事業	教育、福祉の分野や雇用部門の若者サポートステーション等との連携強化など、ニート・ひきこもりなど困難を抱える若者の支援の充実を図る。	様々な困難を抱える若者に対する支援の充実により、社会的自立の促進など若者が活躍できる環境の整備が図られる。

(2) 雇用促進プロジェクト

検討部会名	雇用促進プロジェクト		
施策所管局	環境経済局（経済部）	局・区長名	小野澤 敦夫

基本的視点

・企業立地の促進による雇用の創出や就労支援などにより、安定した雇用の確保を図り、就職・住宅購入世代の地域定着を促進します。

進捗度と主な取組事項

進捗度	順調に進行
<p>本年度取り組んだ主な事項</p> <p>雇用の創出のためには、地域経済を支える産業基盤の確立が必要である。そのため、昨年度に実施した工場立地等の動向調査及び企業ヒアリングを基に、戦略的な企業誘致を促進した。また、産業支援機関と連携を図りながら、産業用ロボット導入や国内外の販路開拓などを支援することで、市内ものづくり企業の更なる競争力強化に取り組んだ。</p> <p>併せて、若年世代の地域定着を促進させるため、未内定の学生等の就労支援を行うとともに市内企業への就業促進を図った。</p>	

主な実施事業と取組結果

No.	事業名	連携に取り組んだ結果	結果の評価と分析
1	産業用ロボット導入支援事業	県、周辺自治体（川崎市、座間市、大和市、寒川町、町田市）、大学、地域金融機関等との連携により、市内外企業への産業用ロボットの導入を促進した。	広域的な連携体制により事業実施したことで、地域経済の活性化につながる取組となった。
2	販路開拓支援事業	県、地域金融機関、産業支援機関等との連携により、市内外企業の販路開拓を支援することができた。	支援策等について情報共有が図られたことで、厚みのある支援が可能となった。
3	就労支援事業	採用活動を行なう市内企業と市内で働きたい学生等をマッチングすることができた。	市内企業と連携したことで、若年世代の地域定着の促進に寄与する有用な取組となった。

重点プロジェクトの今後の課題等

安定した雇用の確保を図るため、より強固な産業集積基盤を形成し、製造業及び業務系企業等の立地の促進に取り組むとともに、企業へのロボットの導入や国内外の販路開拓などを支援し、引き続き、ものづくり企業の競争力強化を促進していく。

また、生産年齢人口の減少も社会問題となっている中、地元企業の採用活動支援とともに、学生等の若年者や就労意欲を持ちつつも就職に困難を抱える方に対する就労支援に取り組む必要がある。

次年度以降の連携推進の検討（考え方）

No.	事業名	事業概要	期待する効果（改善内容）
1	産業用ロボット導入支援事業	産学官金の連携体制を維持するとともに、産業用ロボットの導入について支援内容をさらに充実させていく。	連携体制の拡大を検討していくことで、ものづくり基盤のさらなる強化につながる。
2	グローバル展開支援事業	販路開拓、人材育成・確保等に関する具体的な事業について更なる連携を図る。	海外等への販路開拓について、より厚みのある支援が実施できる。また、地元企業、大学等との連携により、グローバル人材の育成・確保が可能となる。
3	就労支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある市内企業の求人情報の発信や、就職活動中の学生とのマッチングを行う。 ・総合就職支援センターにおいて、ハローワーク等と連携した就労支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業、大学等との連携により、市内での雇用機会を確保することができる。 ・ハローワークや福祉部門との連携により、きめ細かな就労支援を行うことができる。

(3) 中山間地域対策プロジェクト

検討部会名	津久井地域の高齢化・過疎対策に資する施策検討部会		
施策所管局	緑区役所 都市建設局	局・区長名	北村 美仁 森 晃

基本的視点

<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏内の中山間地域を含む津久井地域の特性や多様な地域資源等を活用し、地域の維持・活性化を図るため、生活・福祉サービス機能(医療・介護、福祉、教育、買物、公共交通等)を一定のエリア内に集め、各地域を交通ネットワーク等で有機的に結ぶ「小さな拠点(コンパクトビレッジ)」(新規)の形成について検討します。 ・津久井地域において、地域コミュニティの維持のため、地域の実情に応じた土地利用の誘導について検討します。 ・高齢化などにより地域活動や地域団体の担い手が不足している状況がある中、若い世代などの担い手の育成・確保に取り組むとともに、人と人の「つながり」を生かした支え合いなど、地域住民による創意工夫を生かした協働による地域づくりを目指します。
--

進捗度と主な取組事項

進捗度	順調に進行
<p>本年度取り組んだ主な事項</p> <p>小さな拠点の形成 平成28年3月に策定した「相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり基本計画(金原地区)」の具体化に向けた実施計画(案)の作成に向けて取り組んでいる。 まちづくりを実現するための手法のひとつとして「小さな拠点」の形成の検討を進めている。</p> <p>津久井地域における生活交通バス路線の維持確保や乗合タクシーの運行 津久井地域のバスが運行されていない地区における、高齢者など移動に制約のある人の生活交通を確保するため、生活交通バス路線の運行見直しや乗合タクシーの運行に向けて取り組んでいる。</p> <p>「牧野地区乗合タクシー」について、本格運行に向けた取組を進めている。</p> <p>人口減少下における新たな都市計画制度の検討 コンパクトシティの実現に向け、本市の都市構造の現状や都市機能の集約の状況、人口動態等の分析を行っている。また、公共施設の集約・再編を含め、公共交通の利便性の高い拠点などへの都市機能の集約や居住誘導区域の設定の考え方を整理している。</p> <p>若い世代の地域コミュニティ形成及び地域特性を活かした観光方策の提案 区民会議において、子育て世代の地域との関わりについて調査したアンケート結果を踏ま</p>	

えた魅力ある地域コミュニティ形成に向けての提案や、地域特性を活用した観光方策の提案を行った。提案は、関係各課・機関へ送付するとともに、市ホームページへ掲載し、周知を図った。

地域デビュープロジェクトの実施

若い世代が地域に関わってもらうため、地域活動への参加のきっかけづくりとなるようなイベントの開催（平成29年2月）に向け、関係機関と調整を図っている。

地域活性化事業交付金の実施

市民参加と協働による地域づくりを図るため、地域活性化事業交付金を交付している。また、地域活性化に取り組んでいる活動を知ってもらうため、地域活性化事業交付金事例集を作成し、市ホームページへ掲載するなどして周知を図った。

民間活動の支援

津久井地域既存住宅リフォーム改築推進協議会における空き家住宅の活用に向けた取り組みの支援を行っている。

緑区特設サイトの検討

津久井地域を含む緑区の魅力を市内外へ発信するため、区の資源等の情報発信を行う緑区特設サイトの開設を検討し、段階的に情報発信力の強化に取り組んでいく。

広報活動

地域活動を広く知ってもらうため、広報さがみはら緑区版において、地域活動の特集を行った。また、若い世代にも知ってもらうため、SNSにおいて広報さがみはら緑区版の紹介を行っている。

主な実施事業と取組結果

No.	事業名	連携に取り組んだ結果	結果の評価と分析
1	小さな拠点の形成の検討	庁内WG、地権者組織である金原地区まちづくり推進協議会において、金原地区への小さな拠点の活用について検討を行った。	まちづくりの実現化手法案の一つとして、小さな拠点を活用する方向で、引き続き検討を進めるとされた。
2	緑区内の大規模プロジェクト等に係る合同説明会	津久井地域の資源等を活用した大規模プロジェクトについて、庁内各局と連携し、地域との情報の共有を図った。	情報の共有ができたことで、地域での活性化に向けた取り組みにつながる事が期待できる。

重点プロジェクトの今後の課題等

都市部と中山間地域という2つの異なる地域特性を有する本市において、非線引き都市計画区域（旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町）における既存集落のあり方や市全体としての一体的なまちづくりをどのように進めていくべきかが課題である。

少子高齢化・人口減少が進む津久井地域においては、地域住民との協働により交流人口や転入者の増加につながるような取り組みを進めていく必要があるが、どうやって地域を巻き込んでいくかが課題である。

次年度以降の連携推進の検討（考え方）

No.	事業名	事業概要	期待する効果（改善内容）
1	小さな拠点の形成の検討	引き続き、庁内WG、地権者会議において、より具体的な検討を進める。	検討事項が多岐に渡るため、引き続き、総合的な観点から、小さな拠点の活用の検討を進める。
2	緑区特設サイトによる情報発信	緑区特設サイトを活用し、津久井地域の魅力や、大規模プロジェクトについて庁内の各課・機関、民間会社などと連携し、情報発信を進める。	様々な機関と連携することにより、協働意識を高めることや津久井地域の魅力の再発見につながる。

【付属資料】相模原市総合計画審議会の開催経過（平成28年度進行管理）

月日	総合計画審議会		
		第1部会	第2部会
5月27日	平成28年度の評価の実施方法について		
8月1日	平成28年度1次評価結果等について 2次評価の進め方について		
8月4日		第1回 ・施策3、10、12、の2次評価 ・施策4に関連する 地方創生先行型交付金を活用した事業の2次評価	
8月5日			第1回 ・施策29、30の2次評価 ・施策26、36の 改善工程表モニタリング
8月8日			第2回 ・施策32、37の2次評価 ・施策33、34、35に 関連する 地方創生先行型交付金を活用した事業の2次評価
8月19日			第3回 ・施策39、40、45、 46の2次評価
8月22日		第2回 【台風のため中止】 ・施策14、17、19の 2次評価	
8月24日		第3回 ・施策20、49の2次評価 ・施策22、1の 改善工程表モニタリング	
9月23日	平成28年度2次評価結果について 建議書（案）について		

第1部会は、総合計画の基本目標、及び（施策1～施策23及び施策47～施策50）に、第2部会は、基本目標及び（施策24～施策46）に該当する施策を担当各部会において、2次評価対象の16施策について評価を行うとともに、昨年度に作成した10施策の改善工程表について進捗状況のモニタリングを行った。

第1部会第2回は台風のため中止とした。ヒアリング実施予定であった3施策は、書面による各部会員の評価・意見に基づいて、第3回会議において2次評価を確定した。

